



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	震災からの地域再生を支える住民自治：宮城県丸森町筆甫地区を事例に
Author(s)	清水, 律
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	学士(文学)
Issue Date	2020-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77073
Type	bachelor thesis
File Information	thesis_file1.pdf



令和元年度卒業論文

震災からの地域再生を支える住民自治
～宮城県丸森町筆甫地区を事例に～

北海道大学文学部人文科学科

人間システム科学コース

指導教員 笹岡正俊

学生番号 01162020

氏名 清水 律

目次

1.	はじめに	
1-1.	研究の背景と目的	3
1-2.	研究方法	4
2.	調査地と自治組織の概要	
2-1.	地域概観	6
2-2.	自治組織の成り立ちと変遷	
2-2-1.	丸森町地区別計画の策定と自治組織の設立	7
2-2-2.	自治組織「筆甫地区振興連絡協議会」の誕生	9
2-2-3.	振興連の体制と主な活動変遷	10
3.	震災による被害や影響	
3-1.	被害と地域衰退	12
3-2.	復興に伴う障壁	
3-2-1.	県境による補償の格差	13
3-2-2.	先行事例の少なさ	14
3-2-3.	規制上の問題点	14
4.	震災直後の取り組み	
4-1.	放射線量マップの作成と食品測定	16
4-2.	ADR による損害賠償請求	18
5.	復興・地域再生に向けての事業	
5-1.	ひっぼ電力株式会社	
5-1-1.	設立経緯	19
5-1-2.	太陽光発電 1 号機の稼働	19
5-1-3.	地産地消の電力	21
5-1-4.	第 2 事業とメガソーラーへの参画	21

5-1-5. 地域還元と経営方針	23
5-1-6. その他再生可能エネルギー事業と今後の計画	24
5-2. 振興連による事業	
5-2-1. 「ふでいち」	
5-2-1-1. 住民の買い物事情と課題	26
5-2-1-2. 設立経緯	26
5-2-1-3. 共同店舗「ふでいち」	28
5-2-1-4. 移動販売事業の展開	30
5-2-1-5. 地域通貨の発行	30
5-2-2. ガソリンスタンド事業の継承	32
5-2-3. 今後の展望	33
5-3. NPO 法人「そのつ森」	
5-3-1. 設立経緯	36
5-3-2. 高齢者福祉事業の展開	38
5-3-3. 家庭的保育事業の展開	39
5-3-4. 今後の取り組み	40
6. 筆甫の自治活動と地域再生に関する考察	
6-1. 筆甫地区自治活動の構造	
6-1-1. 振興連の役割	42
6-1-2. 地区外協力者の存在	46
6-1-3. 地域住民の役割	47
6-2. 筆甫の自治活動における地域再生	49
おわりに	55
謝辞	56
参考文献・資料・URL	57

第1章 はじめに

1-1 研究の背景と目的

近年、急速な少子高齢化の進展や人口減少、産業構造の変化など、社会経済情勢が大きく変化している。こうした中、地域の活力の向上及び持続的発展の観点から、地域における創意工夫を生かしつつ、潤いのある豊かな生活環境を創造し、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる住みよい地域社会の実現を図り、地域における地理的及び自然的特性、文化的所産並びに多様な人材の創造力を最大限に活用し、官民の適切な連携のもと、地域の創意工夫を凝らした自主的かつ自立的な取り組みを推進することが重要となっている（内閣府地方創生推進事務局，2019）。2005年に施行された「地域再生法」では地域再生を「地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、その他の地域の活力の再生」（木村，2008）と定義している。以上3点のうち、地域経済の活性化や、地域における雇用機会の創出は数値などの指標を用いて地域再生としての成果を測ることができるが、「その他の地域の活力の再生」については、曖昧な定義であり、何を地域再生として捉えるのか議論をする必要性があると考えられる。また、近年の日本では大規模災害が相次ぎ、災害による地域の衰退からの再建・復興を強いられる地域も多い。岡田（2013）は「災害からの復興、地域再生とは何か。それは被災地の建造環境の復旧に加え、家族生活やコミュニティを含む社会関係の再生を意味する」と述べ、復興は単なるインフラの復旧だけにとどまらず、地域の社会的ネットワークの再興を含むことを主張する。

大野（2008）はこれからの地域再生について「アイディア提案型の地域再生にとどまらず、住民自らが政策の企画立案を実践していく力を高め、実践主体となる政策提起型の地域づくりを行っていくことが大きな課題である」と住民自身が企画から実践までを担う、住民自治による地域づくりの重要性を提唱する。さらに、住民自治について木原（2007）は「住民自治力とは、地域の課題解決力、地域に必要な公共サービスの供給力、地域の意思形成・決定力、地域の規範形成力、関係主体との協働力で構成される地域住民の『自律と自己統治力』である」と述べ、住民自治の機能を測る指標を示した。地域づくりにおける住民自治の重要性が注目される中、近年、「小規模多機能自治」という概念が普及してきている。

小規模多機能自治とは主に全国の合併市町村内で同時多発的に発生してきているもので、概ね戦後の旧村を単位とすることが多い。住民が行政に頼り切らず、自分たちで様々な機能を果たして地域づくりをしていくやり方を指す。組織の名称は自治体によって様々で「地域づくり委員会」「住民自治協議会」「地域自治議会」「地域自治組織」「コミュニティ協議会」などがある。国も小規模多機能自治の動きに注目しており、「小さな拠点」や「集落ネットワーク圏」など管轄省庁によって呼称が統一されていない。それぞれの地域課題への対策を地域で考えて、行動に移していく。広域を相手に平等原則を旨とする行政には不可能なこと

が地域であれば可能になる。市町村合併で行政が着々と効率化を目指してきたのとは対照的で「昔の村」に「小さな役場」が復活したかのようなしくみと言える¹。

本研究の対象地である宮城県丸森町筆甫地区は県の最南端、標高 300 メートルから 500 メートルの阿武隈山地に位置し、北には阿武隈川が流れる緑豊かな山村である。最盛期には 3000 人いた人口も、震災前の 2011 年 3 月は 807 人、住民の 2 人に 1 人は高齢者という、人口減少と少子高齢化、過疎化に悩まされる典型的な中山間地域である（加藤，2013）。それでも住民は自然に恵まれた生活を楽しみ、移住者を熱心に受け入れるなどの取り組みによって、年に 1, 2 組ほど地域に移住してくる人がおり、古くからの住民と移住者が手を携えて地域に活気を与えつつあった。しかし、東京電力福島原子力発電所事故（以下：原発事故）の影響によって住民の自主避難・転出や移住のキャンセル、山菜・薪・炭などの地域資源の汚染や風評被害、直売所の閉鎖など地域の衰退が加速されてしまった。また、筆甫地区は福島県の市町村と同じように放射能汚染の被害を受けながら、直ちに線量測定が行われない、補償が少ないなどの問題に苦しめられた。それでも、住民や自治組織は自助努力によってこの問題に立ち向かい、自ら放射線量を測定して線量マップを作成した。さらに、2016 年 3 月 11 日、住民有志の出資によって「ひっぽ電力株式会社」を設立し、地域内外から資金を集めて再生可能エネルギー事業に取り組むなど、利益の地域還元を目的とした事業を行っている。そのほか、住民の出資やクラウドファンディングを利用して共同店舗「ふでいち」を開くなどの産業の再生に向けた取り組みや、地域の高齢化問題に対して地域住民がデイサービス事業を立ち上げるなどの活動が行われている地域である。

そこで、本研究では、震災後の筆甫地区の住民自治の取り組みに焦点を当て、それらの活動がどのように地域再生に関与しているのかを明らかにし、筆甫地区と同様に多くの課題を抱える中山間地域における、住民自治による地域再生のあり方について議論したい。

1-2 研究方法

研究方法は、文献や資料による調査、関係者へのヒアリング調査、筆者による参与観察（2019 年 9 月 26、27 日 NPO 法人「そのつ森」デイサービス事業、家庭的保育事業への参加）から分析を行う。ヒアリングに関しては以下 7 名の方にご協力をいただいた。

○吉澤武志さん （筆甫地区振興連絡協議会）

2018 年 5 月 25 日

2018 年 6 月 22 日

2019 年 7 月 2 日

2019 年 10 月 4 日

¹ 『季刊地域』編，2015，『人口減少に立ち向かう市町村』p205-208 を参考に記述。

○金上孝さん	(ひっば電力株式会社)	2018 年 5 月 25 日 2019 年 6 月 27 日
○目黒忠七さん	(ひっば電力株式会社)	2018 年 5 月 25 日
○太田茂樹さん	(NPO 法人「そのつ森」)	2019 年 9 月 26 日
○引地弘人さん	(引地商店、筆甫地区振興連絡協議会)	2019 年 10 月 4 日
○藁谷和博さん	(復興支援員)	2019 年 10 月 4 日
○庄司一郎さん	(元町議会議員)	2019 年 10 月 31 日

第2章 調査地と自治組織の概要

2-1 地域概観

宮城県伊具郡丸森町筆甫地区は、標高 300m から 500m の阿武隈山地に位置し、北には阿武隈川が流れる緑豊かな山村である。地域の総面積は 74 km²。1954 年に合併した丸森町の中でも最南端に位置し、地図上から見ると、宮城県が福島県に突き出たところにある。そして、福島の新地町、相馬市、伊達市と隣接している。筆甫地区は典型的な中山間地域であるため、自然が豊かで、現地の住民たちは自然の恵みを楽しみながら暮らしを営んでいる（加藤，2014）。また震災前は NPO 法人「ひっぽ UI ターンネット」を立ち上げて移住者を受け入れ、その移住者と古くからの住民が手を携えて地域に活気を与えつつあったところで原発事故による被害に苦しめられた（吉澤，2019）。その後、本研究で紹介する自治組織「筆甫地区振興連絡協議会」を中心に地域再生・復興事業に向けて取り組んでいる。

人口は 2019 年 5 月の時点で 555 名 246 世帯。原発事故が発生する前の 2011 年 3 月には 807 名、298 世帯が住んでいたが、その時から 252 名 52 世帯が減少した（吉澤，2019）。中学校は 2007 年 3 月に閉校し、小学校は残っているが 2019 年 4 月の時点で、合計 15 名の児童の在籍にとどまる。最盛期の 1954 年頃には人口 3,000 人を越えていたが、現在まで減少し続けてきた。また筆甫地区の高齢者の割合は 2019 年 5 月の統計で 52.3% と高齢者の割合がきわめて高く、出生率が非常に低いなど、人口減少や少子高齢化に悩まされている（吉澤，2019）。また、専業農業では生活が成り立たないという理由で、耕地を放棄して都市に転出する人が以前からも多く、イノシシによる獣害もあり耕作放棄地や荒廃林の増加が著しい。



図1 丸森町の位置（出典：
www.jet.ne.jp/~marusho/guide/haichizu.gif）



図2 筆甫地区の位置（丸森町観光案内所ホームページに記載の図に筆者加筆）

2-2 自治組織の成り立ちと変遷

2-2-1 丸森町地区別計画の策定と自治組織の設立

丸森町は第3次長期総合計画（1996年度～2005年度）において、丸森町内8地区（旧町村単位）で「地区別計画づくり」を推進した。「地区別計画づくり」を推進した理由として「8地区ごとに異なる地理的・歴史的特性を有する」、「行政の画一的施策の限界」、「地域のことは地域の人々が専門家であり住民参加の地域づくりが重要である」という背景があり、多角的に地域の特性を捉え、町民と行政がともに地域の将来像を考え住みよい地域づくりを目指した。各地区の計画のスローガンは表1のようになっている。

表1 各地区の地区別計画

地区別計画の策定（丸森町内8地区の特色を活かした計画策定）	
丸森	あぶくまの恵み・太古の歴史
金山	あいうえおの里 金山
筆甫	筆甫地区振興計画～自然の恵み、人のつながり、悠久のふるさと、筆甫～
大内	歴史の里 大内
小斎	日本一おいしい米づくりの里 小斎
館矢間	すくすく いきいき ゆうゆう 「たてやま」
大張	やってみっぺ大張
耕野	耕野元気化計画～耕野の自然と歴史と人が調和した里山づくり～

（出典：丸森町ホームページ 企画財政課）

その後、第4次長期総合計画（2006年度～2014年度）において、表2で示す三つの基本理念と六つの柱の考えの基、住民と行政が課題と目標を共有し、それぞれの責任と役割を明確にしつつ、住民と行政による「協働のまちづくり」を進めるための自治組織の設立が図られた。

表2 丸森町第4次総合計画 まちづくり三つの基本理念と六つの柱

人を育む	町民が主役となり協働で創るまち
まちづくり	未来を拓く人と心を育むまち
安全・安心の	健康で互いに支え合うまち
まちづくり	安全・安心で快適に暮らせるまち
活力と交流の	豊かな資源を生かした産業が根づくまち
まちづくり	町民自らも楽しみながら交流するまち

（出典：丸森町ホームページ 企画財政課）

町は住民自治組織の役割として以下の３点を挙げた。

- ① 住民自治組織としての本来の活動＝より良い地域づくりを実践するための組織
 - (ア) 地域課題の抽出・合意形成・計画・実践 ⇒ 地区別計画の推進
 - (イ) 町への要望・提案
 - (ウ) その他の独自事業
- ② 拠点施設であるまちづくりセンターの管理・運営の主体
- ③ 出張所業務・公民館事業を引き継ぐための組織

この３点の役割を担う住民自治組織の設立に向けて表３に示したとおり各種説明会を開き住民自治組織を設立した。各自治組織の事務局長候補者を町嘱託職員として採用し、自治組織の運営業務にあたらせ、運営交付金を１地区あたり４０万円交付した。また２００９年には町嘱託職員として自治組織職員１名を採用し、事務局長と共に自治組織の運営、指定管理に向け施設管理にあたらせ、２０１０年に地区公民館をまちづくりセンターに改め、各自治組織はまちづくりセンターの指定管理者となった。生涯学習事業など従来の公民館事業を引き継ぎ、また住民票や戸籍謄本の交付といった役場の窓口業務を行いつつ、各地区別計画にしたがって地域活性化事業を推進していくことが求められた（丸森町ホームページをもとに記述）。図３に丸森町住民自治組織の役割がまとめられている。

表３ 住民自治組織設立に向けての各種説明会

2006 年	7 月	住民自治組織に関する説明会および意見交換会（館長・区長会長等）
	9 月	住民自治組織に関する地区説明会（地区内各種団体長等）
	10 月	住民自治組織に関する説明会（町各種団体長）
	10 月～11 月	町政懇談会（8 地区）
2007 年	1 月～4 月	町内 8 地区で住民自治組織設立総会

（出典：丸森町ホームページをもとに筆者作成）

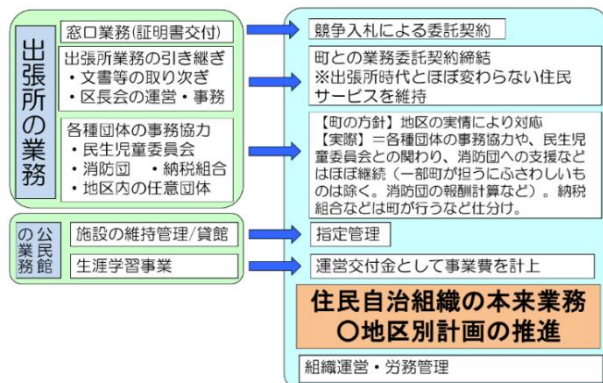


図３ 丸森町住民自治組織の役割（出典：丸森町ホームページ 企画財政課）

2-2-2 自治組織「筆甫地区振興連絡協議会」の誕生²

筆甫の自治組織である筆甫地区振興連絡協議会（以下：振興連）は、もともと区長や婦人会長、体育協会会長など各部会や委員会の主任が集まって情報交換をする場として1978年に創設されたところに起源を持つ。その後、丸森町が公民館をまちづくりセンターに切り替えるとき、丸森町内の他7地区は一から組織を立ち上げたが、筆甫は振興連が町から指定管理を受ける。他地区に先駆けて筆甫に後の自治組織となる振興連が創設されたのは、小さな地域に町議会議員が4人もおり、議員が多いと意見がまとまらないなどの問題があったため、地域の思いを統一するためであったという。創設した当初は、情報交換の場に過ぎなかったが、次第に地区の活性化のための様々な事業の主体となっていった。図4に公民館からまちづくりセンターへ切り替わったことによる主な役割の変化を示した。

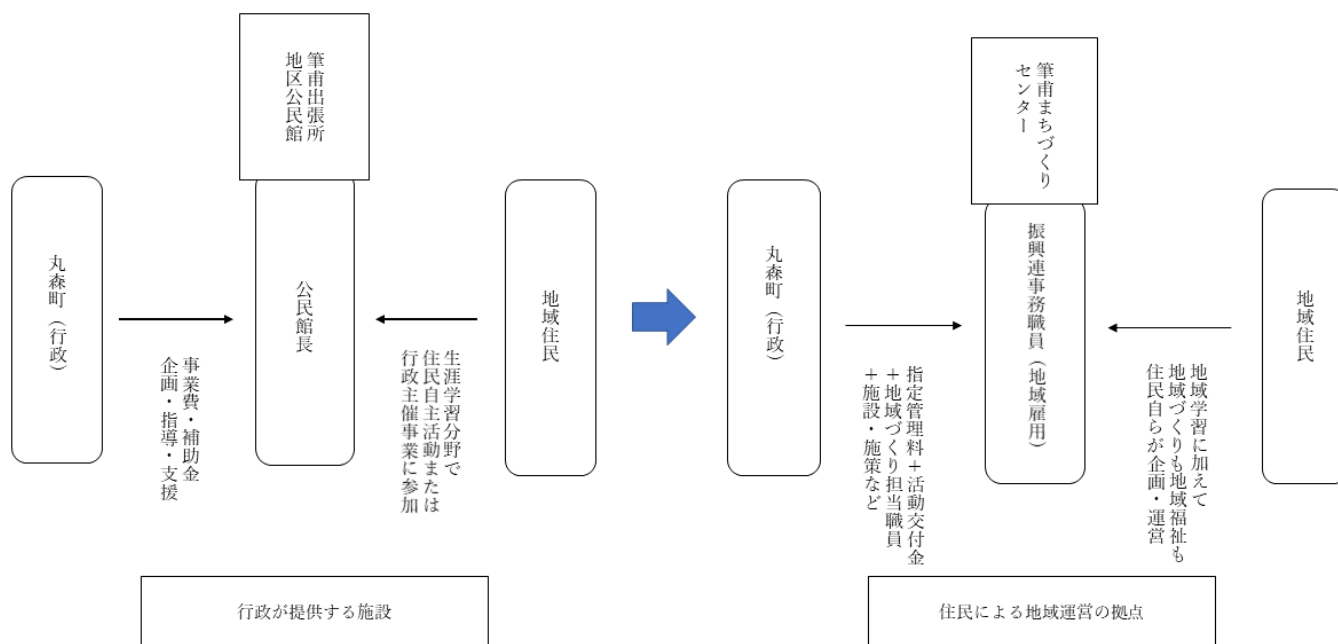


図4 公民館からまちづくりセンターへ

（川北，2016『ソシオマネジメント vol3』p11の図を参考に筆者作成）

² 2018年6月22日筆甫地区振興連絡協議会事務局長の吉澤武志さんへの聞き取りによる。

2-2-3 振興連の体制と主な活動変遷³

振興連は地区住民全員で組織され 11 行政区と各種団体ほか役職者から約 50 名選出される代議員制である。役員は総会から選出された 13 名の理事で構成されている。また、2018 年度からは法人格を取得し「一般社団法人」として住民共同店舗やガソリンスタンドなどより幅広い事業を展開するようになった。このことに関しては第 5 章で詳しく説明したい。

事務局体制は非常勤勤務の会長、事務局長 1 名（吉澤武志さん）、事務局員 2 名（常勤 1 名/パート 1 名）となっており、財源は①指定管理料（職員 1 名分給与）②運営交付金（職員 1 名分給与・会長報酬・消耗品・旅費・生涯学習・地区別計画事業費等）③窓口業務受託料（職員 1 名分給与＋ α ）④その他自主財源（収益事業/復興支援員受託料）でまかなわれている（吉澤，2019）。

2019 年現在、振興連事務局長で筆甫の自治活動の中心人物の吉澤武志さんは仙台市の出身である。大学院生の時に国際ボランティア組織に参加し、2003 年から 1 年間タイ東北部の農村で現地の住民と暮らした。そこで「みんなが語り合い、助け合っている。タイ人たちのように自分も収入や地位にとらわれず、人のつながりを大切にする生活をしたい⁴」と感じ、帰国後、地域活動に携わることができる日本の農村を探す。そこで「住民がこの地域をなんとかしたいという思いが強く感じた⁵」という筆甫で暮らすことに決めた。移住後、農業に取り組むほか様々な地域活動に参加し、2006 年 10 月に全長一律で住民自治組織の協議会の事務局長となる人が募集されたものに立候補する。その結果、振興連の事務局長となり地域づくりに取り組む。現在は地域外に居住しているも、筆甫の自治活動の中心人物として活躍している。

³ 2018 年 6 月 22 日吉澤さんへの聞き取りと資料「まるもり型地域運営組織と筆甫地区の地域維持のための取り組み」（吉澤，2019）をもとに記述。

⁴ 河北新報社編集局編，2009『ニッポン開墾 中山間地からの発進』p31 より引用。

⁵ 2018 年 6 月 22 日吉澤さんへの聞き取りによる。

筆甫の自治活動の概略を把握しやすくするため、震災前後の動静を年表にまとめた。

表4 筆甫地区の主な自治活動

1978 年	地域の総合的な課題を解決するために筆甫地区に筆甫地区振興連絡協議会が設立される
1997 年	地域活性化策として筆神社を建立
2006 年 7～11 月	丸森町地区ごと住民自治組織設立に向けた説明会開始
2007 年 1～4 月	丸森 8 地区で住民自治組織を設立（筆甫は既存のものを改編）
2010 年 4 月	丸森町役場の筆甫出張所の廃止に伴い、地区公民館を「筆甫まちづくりセンター」に改称し、振興連が施設の指定管理を開始。
2011 年 3 月 11 日	東日本大震災
2011 年 7 月	振興連が放射線量マップの作成と地区内除染を開始
2012 年 3 月	丸森町が福島市町村の半分の賠償提示を譲歩する、多くの筆甫地区住民が ADR に賛同
2012 年 6 月	地区住民や地区出身者の寄附により食品等放射線測定器の設置
2012 年 7 月	損害賠償請求に向けて弁護士に相談
2013 年 2 月	損害賠償請求に向けて住民説明会
2013 年 5 月	損害賠償請求の申し立て
2013 年	地域に活気を取り戻すために筆甫地区盆踊り 15 年ぶりに復活
2013 年 7 月	NPO 法人「そのつ森」誕生
2013 年 12 月	放射能汚染などの影響でひっぽそば処清流庵とひっぽ森林のレストラン閉店
2014 年	体験交流事業「ひっぽのへそ大根作り」体験復活
2014 年 5 月	福島県の市町村と同等の賠償が認められる
2015 年	筆甫の若者グループ「一甫会」結成し、若い世代を中心としたワークショップを実施
2015 年 5 月	地区に再生可能エネルギー事業を推進する協議会が立ち上がる
2015 年 6 月	NPO 法人「そのつ森」筆甫中学校の校舎を利用して高齢者デイサービス事業スタート
2015 年 8 月	宿泊事業「山里遊泊 そのつ森」スタート
2016 年 3 月	「ひっぽ電力株式会社」設立
2016 年 9 月	住民の資金協力や寄附により太陽光発電一号機が稼働
2018 年 1 月	共同店舗の開業に向け住民出資とクラウドファンディングを募る
2018 年 4 月	筆甫地区振興連絡協議会が法人格を取得し「一般社団法人筆甫地区振興連絡協議会」に
2018 年 5 月	ひっぽのお店「ふでいち」がオープン
2018 年 9 月	移動販売を開始、振興連がガソリンスタンド事業を継承
2019 年 4 月	NPO 法人「そのつ森」が家庭的保育事業を開始

（出所：フィールド調査に基づき筆者作成）

第3章 震災による被害や影響

3-1 被害と地域衰退

丸森町は内陸に位置するため、東日本大震災による丸森町全体の被害は、町外での津波被害による死者4名、全壊2棟、半壊23棟、一部損壊479棟と物的被害が大多数であった。しかし、筆甫地区は福島県との県境に位置していることもあり、地震による被害に比べ、原発事故による被害が深刻であった。2011年5月に宮城県の調査で筆甫地区の牧草から1kgあたり1,530ベクレルの放射性セシウムが検出された（加藤，2014）。

この放射能汚染による影響で、住民がこれまでの生活で享受していた山菜やキノコ、イノシシの肉などの地域資源や農作物に規制がかけられ、出荷することや自給することができなくなり産業の衰退を招いた。特に、キノコの原木を出荷していた業者はみな廃業に追い込まれ、有機農業で生活していた町外からの移住者は農業を継続できなくなり地区外へ出て行ってしまったようだ⁶。この点に関して目黒さんは次のように述べている。

親が筆甫に暮らしていて、定年後に戻ってきて農業しようと思う人もいっぱいいた。しかし、逆に親を連れて地区外に出て行ってしまった人が多いように思う。⁷

また、放射能汚染の風評被害などの影響で、食事処であった「ひっぽそば処清流庵」と「ひっぽ森林のレストラン」への地区外からの客足が薄れてしまい、両店は閉店してしまう（加藤，2014）。これらの被害によって耕作放棄地や荒廃林の増加が加速し住民が転出し、毎年のように来ていた移住者も途絶えてしまったことによって人口減少に拍車がかかってしまった。

また、筆甫で自家栽培した野菜を子や孫に送ることを楽しみにしていた住民も多く、そのような人たちの生きがい失われてしまったほか、放射能汚染への認識の違いによって住民間の心の乖離が生み出されてしまったという⁸。

このように、原発事故の影響で地域資源の活用困難、産業の衰退、過疎の悪化、移住策の喪失を招き地域の希望が失われ、さらに、住民の生活の質を低下させるなど地域に甚大な被害を及ぼした。

⁶ 2018年5月25日ひっぽ電力株式会社 目黒忠七さんへの聞き取りによる。

⁷ 同上。

⁸ 同上。

3-2 復興に伴う障壁

3-2-1 県境による補償の格差

原発事故後、筆甫は福島県境（福島第一原子力発電所から北西に 50km、政府が避難指示を出す飯館村からは車でわずか 10 分）に位置する地区として真っ先に空間線量の調査を求めた。事故の直後、福島県内では文部科学省によりモニタリングが実施されたが、宮城県内では筆甫より 15km ほど原発から北に離れた丸森町役場で東北電力株式会社のモニタリングカーによる測定が行われたのみで、県境の筆甫地区の測定は行われなかった。このように、筆甫地区よりも福島第一原子力発電所から離れた地域で測定が行われているにもかかわらず、筆甫では行われていないという矛盾があった。実際に筆甫で測定が始められたのは、震災発生から 2 ヶ月が経過した 5 月 12 日に丸森町が行ったものが最初で、その測定結果は宮城県が従来発表してきた丸森町役場の数値とはかけ離れて高いものだった。行政による計測は 1 ヶ月に 2 度のペース、定点十数カ所の測定で、家屋が点在する山間地である筆甫地区においては不十分であった（吉澤,2013）。

また、宮城県と福島県の県境に位置する筆甫地区は、福島県の市町村と変わらないほどの放射線量が検出されたにもかかわらず（図 5 参照）、賠償額は先に認められた福島 32 市町村の半分の額を提示されるなど県境によって賠償額や補償、除染活動などで理不尽な差別を受けた。この問題に対しての振興連の取り組みは第 4 章で紹介したい。

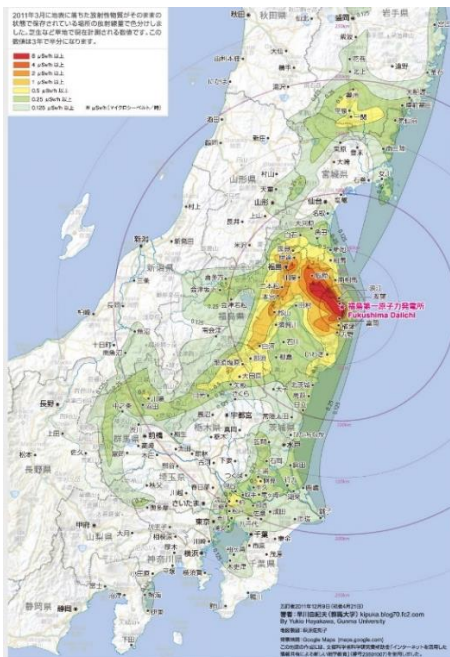


図5 放射性物質の広がり（2011年12月）（出典：早川由紀夫の放射線マップ五訂版
<http://www.hayakawayukio.jp/pub/2011/0911gmap06.jpg>）

3-2-2 先行事例の少なさ

原子力発電所事故の先行事例は少なく原発事故の対策をするに十分なデータがなかった。また、事故が起きた年は、放射線はよく分からないモノ、これまでその存在すら考えたことがないモノであるだけに人々は不安になり、種々の専門家の発言に動揺する姿が多く見られた（吉田、2013）。この点に関して、金上さんは次のように述べている。

今回の放射線事故はチェルノブイリとは全く違う事例である。チェルノブイリはストロンチウムで骨に蓄積される性質で福島はセシウムで筋肉に蓄積される性質、また文化も全く異なるし、チェルノブイリは建屋吹っ飛んだけど、福島は残るなどの違いがあって、はじめての事例だらけで復興の見本もない。

私（金上さん）は震災後、東北大学の調査助手として測定機器が振り切れて壊れるような所にも行った。何も情報が分からないままの調査であった。

また今回はチェルノブイリのように均等に汚染されたのではなく、風にさらされ梅雨も有るなどで、汚染量にばらつきが有り、その線量も絶えず変化していることが調査で分かる。このことが最初から分かっていたら、徹底的に高いところを徹底的にやれば（除染すれば）より効率的に（除染を）進めることができた⁹

この語りからわかるように、原発事故は、先行のチェルノブイリと比べても気候や文化、被害の規模、放射性物質の違いなど多くの点で異なる事例であり、それら被害への対策や復旧も手探り状態で行われた。そのため、行政や企業も正しい判断、対策をとることが困難であり、迅速な復旧や除染を妨げる原因となった。

3-2-3 規制上の問題点

放射能汚染による農作物の出荷規制は健康管理のために必要な処置であるが、一方では地域産業の復興を遅らせる原因となっており、さらに規制内容が過剰で必要以上の規制を強いているという問題があるようだ。

目黒さんはキノコの出荷規制をその例に挙げた。「筆甫地区内でもキノコの線量にかなりの差が出るが、10個のうち9個のキノコが規制の対象外であったとしても、たった一つのキノコでも規制基準に該当してしまうと、他の9個のキノコも出荷が規制される。消費者の視点では安心感という受け取り方ができるが、農家にとっては、安全面では問題なく出荷できるキノコを出荷できないという不満があり、産業の復興の大きな妨げとなってしまう

⁹ 2018年5月25日ひっぽ電力株式会社 金上さんへの聞き取りによる。

ている¹⁰」と語り、タケノコに関しても目黒さんは「タケノコは生の状態で計測した数値をもとに規制にかけられている。あく抜きなど調理をして食べる状態で測ったら、全く出ない¹¹」と述べている。この語りからもわかるように、安心して食べられる農作物や山菜も柔軟さに欠けた過剰な規制によって、やむなく出荷が断念され、地域産業の復興を遅らせる原因となっているようだ。

¹⁰ 2018年5月25日目黒さんへの聞き取りによる。

¹¹ 同上。

第4章 震災直後の自治組織の取り組み

4-1 放射線量マップの作成と食品測定

震災直後に様々な情報が錯綜した中で、筆甫地区がどれほど汚染されているのかを把握できず、住民の不安が募っていた。第3章で述べたとおり、直ちに行政や企業が筆甫地区内の測定を行う予定もなかったため、当時、復興支援員¹²であった金上孝さんや振興連でガイガーカウンター（放射線量測定器）を入手して、測定器の貸し出しの実施と、地区内137カ所を測定した放射線量マップを2011年7月に作成した。地域の置かれている状況を住民が把握できるようにマップを地区内の住民に配布した。その結果、住民は筆甫地区内全体の線量の状況を知ることができ、さらに測定器を借りて自ら測定することにより自分の置かれている状況を数値として客観的に把握することができた（吉澤，2013）¹³。金上さんによると、このマップにより住民は汚染濃度の高い地点を避けて行動したほか、後にその地点を重点的に除染を行うなどの活動に繋がった¹⁴。不安を少しでも和らげられたらという思いのもと放射線量マップを作成し、避難の必要はないからとひとまず安心感を得た住民が多かったが、一方ではこのような取り組みをしていること自体が、風評被害を受ける可能性もあるからと賛成できない農家もいた。しかし、状況を正確に把握するのを最優先にと考えてマップの配布に踏み切った¹⁵。

また、このような行動が新聞に載ったことで東北大学の放射線に詳しい先生からアドバイスを受けるほか、測定に使用する道具を奨められるなどして、測定をやり直し、より正確な数値を把握することができた¹⁶。

住民の暮らしの中で放射線の空間線量を把握して、次に地域で取り組んだのが食品等の線量測定であった。丸森町でも、役場内で食品の測定は行われていたが、山間部に位置する

¹² 総務省の被災地支援事業で被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援等の「復興に伴う地域協力活動」を通じ、コミュニティ再構築を図ることを目的としており、復興支援員を設置する地方公共団体に対し特別交付税措置を行う。

（出典：総務省ホームページ www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000067.html 最終閲覧日 2019年12月3日）

¹³ （吉澤，2013）…「吉田浩子「シリーズ 放射線と向き合って」『Isotope News』2013年8月号 No712 P62-66 に記載 「第1回 宮城県丸森町筆甫における放射線測定への取り組み 吉澤武志」

¹⁴ 2018年5月25日金上さんへの聞き取りによる。

¹⁵ 同上。

¹⁶ 同上。

筆甫地区にとって役場は地域住民が気軽に足を伸ばせる距離にないこと、また、測定の結果が国の基準値を下回るかどうかに主眼を置いた測定であり、地域住民が知りたいと望むレベルまでの測定を行っていなかったことから、地域に測定器を設置することが協議された。しかし、必要性を認識していても測定器は地域にとって 180 万円と高価なものであり、町に補助金を申請しても却下となり経費面でかなり苦勞した。それでも、測定器は地域に必要だという多くの住民の思いから、地域住民そして地区出身者に寄附を募ったところ、130 万円が集まり、2012 年 6 月に測定器を設置することができた（吉澤，2013）。これにより住民は自ら収穫した食物などを測定できるようになり、その測定結果と自らの判断により地域資源を生活に生かすことができるようになった。

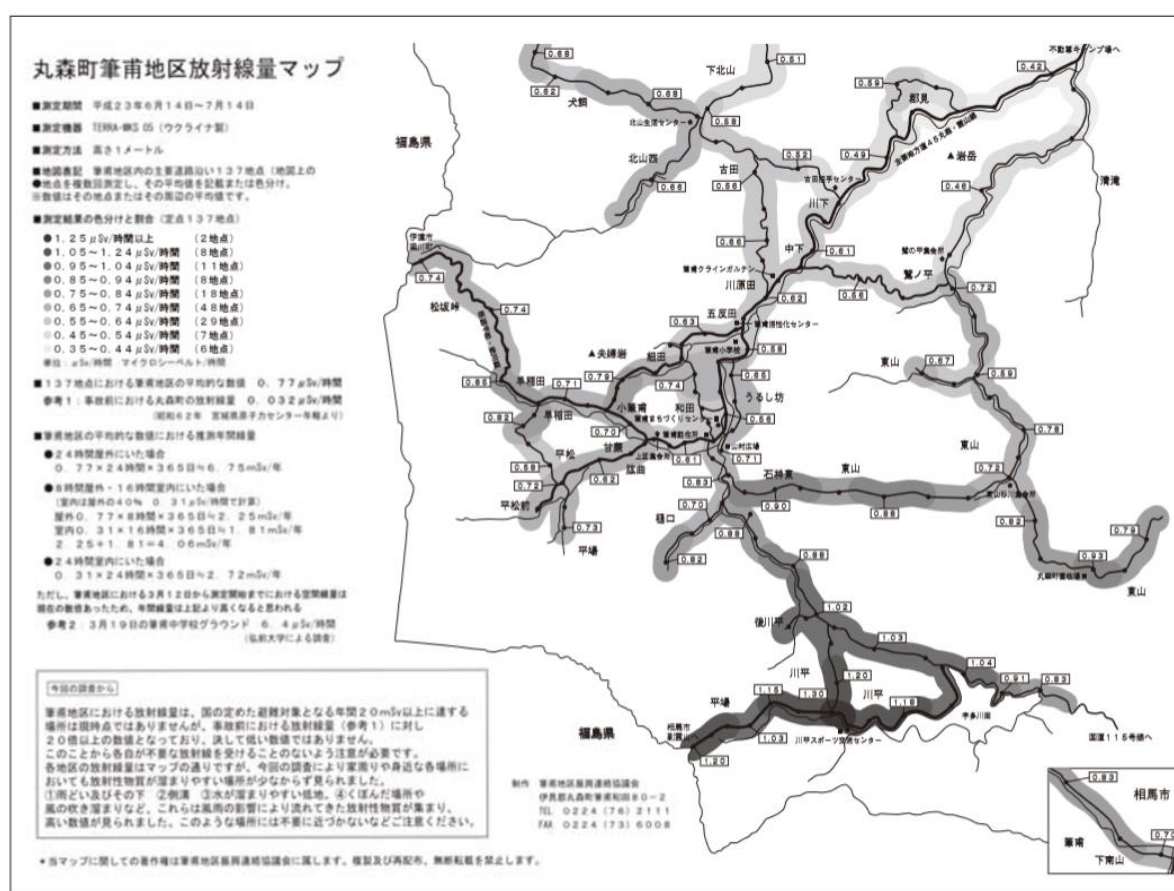


図6 放射線量マップ

(出典 https://www.jrias.or.jp/books/pdf/201308_SYUNINSYA_YOSHIZAWA.pdf)

4-2 ADRによる損害賠償請求¹⁷

2011年11月に福島県の32市町村が放射能汚染被害の賠償対象となることが決定された。筆甫も福島との県境に位置し、賠償対象となった福島県内の地域と同等の被害を受けていたにもかかわらず何ら賠償がなく、それに不満を持った振興連は2012年1月に東京電力株式会社（以下 東電）に要望書を提出した。しかし、第3章でも述べたように、その要望に対する返答は、先に認められた福島県の市町村の半額の賠償を行うというものであった。丸森町は東電の提示をのむが、筆甫地区の住民は被害実態に即さない賠償に強い不満を持ち、吉澤さんが住民にADR（裁判外紛争解決手続）を行うか住民に尋ねたところ、住民の9割以上にあたる住民及び避難者計698名の賛同が得られ、2012年7月に弁護士への相談、2013年2月の住民説明会を経て、同年5月に原子力損害賠償紛争解決センター（原発ADR）に仲介を申し立てた。

賠償の基準は距離、数値、避難率の三つの基準がある。距離は原発から福島市と同距離であるため基準をクリアしており、数値は作成した放射線量マップや震災直後に弘前大学が計測した数値を提出、避難率は住民アンケートで一時的にでも避難をしたか等のデータを集め東電に提出するなどして、筆甫地区も福島県の市町村と同等の賠償を得る条件を満たしていることを主張した。難なくこの主張が認められたわけではなかったが、東電が認めるまで弁護士がことごとく筆甫に対して福島県の対象市町村と対等な賠償が必要であることを立証していった。そして2014年5月、先に認められた福島32市町村と同額の賠償を得ることが認められ、福島県外の地域では初の賠償の対象となった。

筆甫地区では、これら以外にも住民自ら小学校の校庭・通学路の除染を行ったほか、放射線防護専門家による講演会、国際放射線防護委員会（ICRP）との意見交換、除染廃棄物の仮置き場の決定、また精神的な被害に対する損害賠償請求など地域で取り組むことのできる原発被害対策にあたった（吉澤、2013）。

このように、筆甫地区では県境に位置するゆえ様々な支援が不足したため、住民の自助努力によってこの困難に立ち向かったという特徴がある。震災後、ただ単に行政等の支援を待つのではなく、住民自治の活動で困難を乗り越えていったことで、吉澤さんが「どんなに大きな問題でも住民が互いに助け合い、取り組めば必ず活路は開ける」（吉澤、2019）と言うように、自治に対する自信が強化され、地域の未来は自分たちでつくるという自治意識も強まり、後の活動につながっていったと考えられる。

¹⁷ この節は主に2019年5月25日吉澤さんへの聞き取りをもとに記述。

第5章 復興・地域再生に向けての事業

5-1 ひっぼ電力株式会社

5-1-1 設立経緯¹⁸

ひっぼ電力株式会社社長の目黒忠七さんは、農山村の高齢者の貧困、田畑や山の価値の下落などの課題を抱える地域において、地域をどのようにして支えていくことができるかを以前から考えていた。そこで、原発事故に苦しめられた地域において、地域資源（木材等）を利用して地域に収入をもたらして資金を流し、なおかつ衰退している林業もなんとか再興できるのではないかという考えが発端となり、エネルギー事業について調査をする機関として宮城県から補助金をもらい「まるもり再生可能エネルギー推進協議会」が設けられた。当初は、豊富な森林資源を利用して、バイオマス発電¹⁹を検討したが、勉強や調査を進めると採算が合わないなど課題が多く、すぐには実現できそうにないことがわかった。そこでまずは事業の土台を築こうと、比較的短期間で稼働できる太陽光発電から事業を始めることにした。資金調達や、売り上げを地域に流すには株式会社という事業体が良いと考え、地区の住民有志7人が50万円ずつを出資して2016年3月11日に「ひっぼ電力株式会社」を設立した。会社を設立した目的は事業を通じて地域資源を活用した循環型エネルギーへの転換をはかり、エネルギーの地産地消を目指し、生まれた利益の地域還元を行うためであった。しかし、目黒さんが「設立当初、事業を金儲け目的だと快く応援しない人も多かったが、儲けを地域のために使うんだと丁寧に説明すると応援する人が増えた²⁰」と語ったように、設立当初は地域住民にエネルギー事業や会社設立の意義を理解してもらうことに苦労した。

5-1-2 太陽光発電機1号機の稼働²¹

次にひっぼ電力の最初の事業である、太陽光発電1号機の稼働までの経緯を見ていく。

¹⁸ 2018年5月25日目黒さんへの聞き取りをもとに記述。

¹⁹ 動植物から生まれる生物資源を燃料として、直接燃やすほかガス化などして行う発電のことをいう。（出典 DoCoJapan <https://www.docojapan.com/power/biomass/> 最終閲覧日2019年12月19日）

²⁰ 2018年5月25日目黒さんへの聞き取りによる。

²¹ 2018年5月25日金上さんへの聞き取りをもとに執筆。金上さんはもともと復興支援員の枠でひっぼ電力の事業に携わっていたが、後にひっぼ電力の社員となった。

金上さんによると、太陽光発電 1 号機の設置資金は地域内だけでなく、仙台で開かれるシンポジウムなどの場で事業説明を行い地域外からの寄附を募ったほか、一口 5 万円の応援資金を募り、地域内外半々で設立資金約 1,100 万円をまかなった。1 号機の設置場所は、地区の中心に位置し、土地も太陽光発電にとって適地である、2007 年に閉校した旧筆甫中学校の校庭に迷うことなく決まった。

太陽光パネルの組み立ても業者に頼らず、2016 年 7 月 31 日に設置イベントとして地域内外の人を集め、お祭りのような雰囲気で行われた。重機も住民から借り、オペレーターもボランティアで設置の際は土木に長けた住民に指揮を執ってもらった。飯舘村の地域電力である飯舘電力と元々つながりがあり、そこと同じ設備であったため飯舘電力の写真を見ながら、見よう見まねで組み立てを行った。パネルの裏には出資協力者のメッセージが書き込まれた。このように住民やボランティアで組み立て作業を行ったことで設置を業者に頼った場合に比べて約 400 万円の節約と大幅にコストを削減することができた。そして、同年 9 月に太陽光発電 1 号機の稼働が開始された。

設置作業を住民や地域外からのボランティアを集めて行ったように、資金が潤沢ではなくても、住民や支援者の力を借りることができれば、事業を形にできるということを地域住民に示した。

また、地域電力の先輩である飯舘電力や会津電力を見本にしたように、積極的に他地区の事例を探るほか、専門家にアドバイスを求めていくという姿勢が筆甫における自治活動には欠かせないものとなっている。さらに、筆甫ではこのような話題に上る活動を行うことが仙台からボランティアの人が集まったように、地域外の人が筆甫に興味を持つきっかけになっていると考えられる。



図 7 ひっば電力太陽光発電 1 号機 （出所：筆者撮影）

5-1-3 地産地消の電力

ひっぽ電力は当初、東北電力に売電していたが、2017 年 5 月に生協系のパルシステム電力に売電先を切り替えた（使用されている送電網は依然として東北電力）。パルシステムは再エネの比率が 90%弱を占めるなど、再エネの普及を目標にする会社であり、小売りとして東北電力から電気を仕入れている。ひっぽ電力が資金調達の頃から恩がある「あいコープみやぎ」という組合がパルシステム電力と連携しているため、ひっぽ電力が産出した電気は東北電力、パルシステム電力を通して宮城県内のあいコープみやぎの会員の元に届く。このような経路で宮城県（筆甫）でつくられた電気が宮城県内の消費者に届くという「地産地消の電力」となっている²²。これによって地域の生活を支えながら、地域に利益を産み出すという好循環ができたといえる。

5-1-4 第 2 事業とメガソーラーへの参画²³

太陽光発電 1 号機が稼働して、ひっぽ電力の事業の土台ができた後、2017 年から 1 号機と同規模の太陽光発電所を 12 カ所建設する第 2 事業に着手した。その資金として 2 億円以上を調達する必要がある、宮城県内の金融機関に融資を要請したがすべて断られてしまう。そういった状況で融資を引き受けてくれたのが東京に本社を持つ城南信用金庫であった。城南信用金庫は震災後に支店と本店のすべての電気を東電から切って、すべて再エネの電気にするなど徹底された環境保護への方針を持つ会社だ。この城南信用金庫と、飯舘電力に融資した経験のある福島信用金庫が、半分ずつ融資することになり増設の資金が確保された。このことに関して金上さんは次のようなことを言っている。

業界ではものすごく敷居の高い城南信用金庫から融資を受けたことで、今頃になって銀行側から融資について話を持ちかけてきたりしている。それだけの信頼が得られたことで地元の金融の人の目も変わってきている。（中略）たくさんの融資を受けて、これだけ信頼される会社だったのかと住民も驚いた。²⁴

この語りからわかるように、周りからの信頼が厚い城南信用金庫の融資を受けたことによって、地元の金融会社や地域住民がひっぽ電力に一目置くようになり、企業発展のきっかけとなった。融資を受けた第 2 事業では 2019 年 9 月までに新たに太陽光発電を 12 カ所増設した。通常、太陽光発電は 1 カ所に集中させた方が管理しやすく効率的である

²² 2018 年 5 月 25 日金上さんへの聞き取りによる。

²³ 2019 年 6 月 27 日金上さんへの聞き取りをもとに記述。

²⁴ 2018 年 5 月 25 日金上さんへの聞き取りによる。

が、13ヵ所の発電所は地域に点在している。見回りや複数の監視モニターが必要にもかかわらず点在させた理由として、金上さんが「大規模な開発をしないといけないとなると生態系を壊すということもあるし、ひっぽ電力なりの景観を損ねる²⁵⁾」と語ったように、地域の景観を保ったまま太陽光パネルを地域に溶け込ませるという理念から、太陽光発電所を点在させた。第2事業の一つである平松発電所は除染した仮置き場を埋設するために掘り起こして造成した場所の上に太陽光パネルを設置した。ひっぽ電力の発端が放射能汚染の影響で衰退した地域の再興であったため、平松発電所は被害による「闇」の部分と、被害に負けず復興・地域再生していくという「希望」が並んでいるという印象的な発電所となっている。

また、みやぎ生協が40億円を超える規模の出資をするメガソーラー建設計画にひっぽ電力が参画することとなった。ひっぽ電力と東京のISEPというコンサルタント系の認定NPO法人がそれぞれ5%ずつ出資して「コープ丸森太陽光発電合同会社」を立ち上げた。ひっぽ電力は地元の調整役として、開発に関することのとりまとめなどを行っており、2020年の5月から着工して2021年春には稼働する予定であった²⁶⁾。ひっぽ電力の経営の方向性は「開発などはやらずに、農地や山など地元で管理できなくて困っている所で太陽光発電をやってそこから地域に流せるお金を生み出す²⁷⁾」というものであるが、実際、筆甫に二つの外資系が入っており、そのほかにも様々な調査が入ってきている状況で、太陽光発電に適した土地が外部資本によって利用されてしまうとそれらの土地から生まれた利益は地域に還元されない。そのようなことは防ぎ、ひっぽ電力が地域の土地を利用した事業に関わることで地域資源を地域に還元していきたいという思いからメガソーラー事業への参画を決めた。



図8 平松発電所とその奥に見える除染土壌の仮置き場 (出所：筆者撮影)

²⁵⁾ 2019年6月27日金上さんへの聞き取りによる。

²⁶⁾ 台風19号による被害の影響でスケジュールが遅れる見通しであるという。(2019年12月18日金上さんへの聞き取り【電話】による)

²⁷⁾ 2019年6月27日金上さんへの聞き取りによる。

5-1-5 地域還元

ひっぽ電力の再エネ事業で得た収入は、必要経費を除いた後に地域の事業に充てるなど、地域還元を施すことを条件に事業が始められた。地域還元に関して金上さんは次のように述べる。

エネルギー事業に関して住民が作業してくれる時にお金を払っているし、土地を貸してくれた人には1年間の土地代を払っている、そうしなければお金が入ってこなければ土地も荒れたまんまだしそういうところで還元している。ただこういう中山間地域だから次々と事業が出てくるわけでもないし、お金を流す先もない。ただ目黒（忠七）さんが言った当初の目的のように、今後住民が減るのは明らかで税収も減って厳しくなり、町から筆甫に入ってくるお金が少なくなると将来やりたいことがあってもやることができない。自己資金があるに越したことがない。だからこういう事業を立ち上げて、資金を蓄えておいて、いざというときに使えるように蓄えておかないと、その時になってジタバタしてもお金がないから何もできない。²⁸

この語りからもわかるように、ひっぽ電力の事業は筆甫地区内において以下3つの形で地域還元を目指している。

一点目は地域の自己資金の創出と貯蓄である。再エネ事業を行うことによって利益が生まれ、その利益を蓄えておくことで、地域でお金が必要な状況になった際に対応できるようにする。

二点目は地域のほかの事業への投資である。地域のほかの事業や、新たに生まれる事業を支え実現するために投資する。

三点目は耕作放棄地対策だ。土地を貸し出してくれた住民に土地代を払っているだけでなく、荒廃した土地を整備し有効に活用するという土地の管理、保全を行う。

また、ひっぽ電力のポリシーは前述したように、規模の大きい開発はせずに農地や山など管理できずに困っている場所で再エネ事業を行いそこから地域に流せるお金を生み出すというものである。地域の景観を損ねないように残しながら、耕作放棄地などのスペースを活用し、地域に自己資金を蓄え、ほかの事業を支えていくという形で地域還元されている。

「田畑が荒むと住民の心も荒んでしまう²⁹」と吉澤さんが語っているように、農村において田畑が管理されずに放置されていることは、住民の地域への誇りや愛着にも悪影響を与えかねない。その点から考えても、地域にとってネガティブなものである耕作放棄地を地域の新たな資源として活用することで、住民の地域への希望や誇りを生み出す効果も考えられる。

²⁸ 2018年5月25日金上さんへの聞き取りによる。

²⁹ 2018年6月22日吉澤さんへの聞き取りによる。

5-1-6 今後の展望³⁰

第2事業を終えて太陽光発電所建設の事業はひとまず落ち着いた。今後は太陽光パネルを設置できる場所を粗探ししてまで太陽光発電を進めるのではなく、小水力発電³¹にチャレンジしていくという。2018年、県からもらった補助金で小水力の可能性調査を行っている。試験場に小さな設備を置いて1日あたりの水量を測っており、そこをこれから見学などの勉強会のネタにするほか、可能性があれば売電しようかと考えているという。さらに、それとは別で水力発電に取り組む話し合いを進めているところだ。その計画は専門家に人に仲介してもらい、筆甫地区にある2か所の候補でできるかどうかを1年間かけて詰め、可能であると判断された場合、2020年度に着工し、年度末には稼働したいと考えている³²。

また、金上さんが「楽しいことをやっていないとひっぽ電力と何かやりたいという人はいないでしょ。これからはひっぽ電力の楽しいところをたくさんつくっていききたい³³」と語っているように話題性のある事業を積極的に展開していくことを目指す。その例として、太陽光発電所を養蜂場として提供する計画をしている。このことに関して金上さんは次のように述べている。

既存の太陽光発電所の農業利用を考えている。耕作放棄地ってもともと畑だったから条件は良くて、しばらくほったらかしだから土壌はよく肥えている。(中略) グラウンドカバー³⁴とかで緑化すると草が伸びてもいい、そうするとそこに生態系がやってきて(豊かになり)根っこも張るから地盤も強くなるし、グラウンドカバーって窒素過多を抑えるから環境維持にもなってほかの生物の成長も促進する。お花畑に

³⁰ 2019年6月27日金上さんへの聞き取りをもとに記述。本文は台風19号の被害を受ける前に得られた情報をもとに記述した。

³¹ 小規模な水力発電のことをいう。普遍的な定義はなく、世界的に各国統一されていないが、概ね「10,000kw以下」を小水力と呼ぶ。小さな水流であっても比較的簡単な工事をするだけで発電ができ、農業用水路、上下水道施設、ビル施設などにおける発電も可能である。(出典 全国小水力利用推進協議会 <http://j-water.org/about/index.html> 最終閲覧日 2019年12月19日)

³² 台風19号による被害の影響で着工までの見通しが立っていない状況であるという。
(2019年12月18日金上さんへの聞き取り【電話】による)

³³ 2019年6月27日金上さんへの聞き取りによる。

³⁴ 地面を覆う植物のことで、雑草対策や景観の向上、ヒートアイランド現象や温暖化対策、地力の増強や回復などの効果がある。(出典：<https://plante.jp/gardening/1994> 最終閲覧日 2019年12月15日)

すると何がやってくるかって蜂と蝶々、すると周りの植物がすごく育つ。もう一つそこに蜂を放せば養蜂ができる。養蜂やりたいといって相談に来た人もいるし、そういった人たちとコラボレーションして、そこにあるソーラーパネルの下ではちみつ採りませんかという準備のためにいま懸命に種をまいて草を生やしている。³⁵

この語りのようにひっば電力の土地をほかの事業に活用し、その土地に付加価値をつけるなど、発電以外の話題になるような取り組みを積極的に行っていく方針だ。さらに、そのような取り組みを進めるにあたり、もう一人雇用することができれば良いと金上さんは話す。既存事業の維持管理や事務作業に迫われ、事業開発などの企業としての攻めの部分に人員が足りていないという。草刈りや農業関係の作業員は地元の人に回していき、事業開発などはある程度スキルが求められるため、即戦力になる人を優先的に雇用したいと考えている。しかし、即戦力となると地域内だけでは限界があるほか、現在のひっば電力の役員の多くが10年後には後期高齢者になってしまうこともあり、地元ばかり固執せずに地域外の力を借りることも必要であると考え、将来を見据えている³⁶。

³⁵ 2019年6月27日金上さんへの聞き取りによる。

³⁶ また、台風19号の被害を受けて、まちづくりセンターに蓄電池を設置することや、防災対策設備にひっば電力の利益を流すなど地域防災支援の検討も進めている。(2019年12月18日金上さんへの聞き取り【電話】による)

5-2 振興連による事業

5-2-1 「ふでいち」

5-2-1-1 住民の買い物事情と課題

住民出資の共同店舗「ふでいち」を2018年5月に設立する前の筆甫地区は、震災の影響で地区にあった直売所が閉鎖してしまったこともあり地区内の買い物事情はきわめて乏しかった。吉澤さんによると、車を所持していて地区外で仕事をしている人は丸森町内や角田で買い物をしており、車を所持していない地域住民は、地区外から来る個人経営の移動販売者に頼るほか、離れて暮らす子どもが週末に生活必需品や食料を持ってきてくれるのに頼って生活をしていた。完全に買い物弱者という人はそれほど多くはないが、移動販売では品質や値段の問題などで住民は十分には満足していなかった。また川平やなど筆甫のごく一部の地域では福島側に買い物に赴く人もいる。このように筆甫地区内に日用品などの生活必需品を購入できる場所がなく、地域外へ出向くか、移動販売などを待たなければならない買い物事情であった³⁷。

さらに、地理的要因や交通機関の乏しさにより地区外へ買い物に行くことも容易ではない。中山間地特有の起伏の激しい地形であり、筆甫地区と丸森町内を結ぶ道路も非常に坂が多く、急勾配のとても狭い道が続くため、高齢者が自転車や徒歩などで買い物に向かうにはとても困難な地形となっている。また、公共交通機関も非常に乏しく、筆甫から丸森町の中心地までは町民バス「肱曲線」が通っているが、平日のみの運行で、筆甫中心地から丸森町の中心地へ向かうバスは朝7時台の一本のみ、丸森町の中心地から筆甫も中心地に向かうバスは夕方一本のみとなっている。また、休日は「るんるん号」が丸森駅から筆甫方面を結ぶが、筆甫の中心地までは運行しない。このほか、町民の人を対象にした予約型乗合タクシー「あし丸くん」というものもあるが、交通にかなりの不便があることは確かである。

5-2-1-2 設立経緯

上記のような快適とはいえない買い物事情であるうえに地区住民の10%が車を持っていない³⁸。今後、住民の多くが免許を返納すると考えると、より買い物難が加速されてしまうと予想されたため、2016年の10月に筆甫地区内で買い物ができる環境を整える議論が始

³⁷ 2018年6月22日吉澤さんへの聞き取りによる。

³⁸ 同上。

まり振興連の中に買い物対策・お店づくり委員会を設けた³⁹。実際に、同年 12 月に住民の困り事や不満、地域が取り組むべき課題について全住民アンケートを実施した際、買い物難を改善してほしいという声が多く挙がった。

また、震災の影響もあり筆甫地区にあった「直売所」「そば屋」「農家レストラン」が閉鎖して、地域を訪れる人たちが減少してしまった。そこで、筆甫地区にもう一度多くの人に訪れてもらい、筆甫の良さを知ってもらいたいという思いのもと、筆甫という地域を現地で感じてもらうための拠点が求められていた。また、住民が一丸となって地域再生に取り組むための拠点も求められていた。そこで、それらの役割を担う住民共同店舗の設立計画が企てられた⁴⁰。

店舗設立に向けて町補助金約 270 万円、住民出資約 210 万円、クラウドファンディング約 370 万円、地区外応援者応援資金約 180 万円と計約 1000 万円が集り施設改修ならびに開業準備費用に充てた（詳細表 5）。吉澤さんによると、開設資金として 700 万円集めることを目標にしていたがそれを上回る資金が集まり、余剰分の約 300 万円は最初の仕入れ費用などに回すことができとても助かったという⁴¹。クラウドファンディングの募集に際してはクラウドファンディングサイト「READY FOR」を活用し、そのサイト内や各 SNS で筆甫地区の歴史や生活、震災後の状況やその他事業の取り組みを紹介した。また、プロジェクトの進捗を随時更新、支援者や住民が寄せる応援メッセージをリレー方式で更新していくなど情報発信を欠かさず行った。この積極的な情報発信により、地域外の人が筆甫に興味を抱くことや住民が事業に関心を向けることにつながり、受ける支援の幅が広がったという。このことに関して吉澤さんは「広報が大事なんですよ、結局これがなかったら振興連の事業はそんなに進まないと思う⁴²」と語っている。第 6 章でより深く考察するが、この情報発信力が筆甫の事業を支えている特長の一つとなっている。

また、当プロジェクトは復興庁の地域づくり「ハンズオン支援事業⁴³」という専門家の伴走型支援を受けている。事務局のディスカッションパートナーとしてフォローを受けられ

³⁹ 河北新報 2018 年 1 月 18 日の記事で振興連会長の引地弘人さんは「高齢者だけの世帯が多く、運転免許証を返上する人も増えていく。買い物や身近な暮らしを支え、過疎の振興に少しでも歯止めをかけたい」と話す。

⁴⁰ 2018 年 6 月 22 日吉澤さんへの聞き取りによる。

⁴¹ 2019 年 7 月 2 日吉澤さんへの聞き取りによる。

⁴² 2019 年 10 月 4 日吉澤さんへの聞き取りによる。

⁴³ 被災地域における新産業の創出につながる新たな事業を支援する事業

（出典：復興庁ホームページ www.reconstruction.go.jp/topics/20150331143408.html
最終閲覧日 2019 年 12 月 2 日）「ふでいち」設立事業では一般社団法人 RCF の山本慎一郎氏がコーディネーターとして支援し、振興連事務局の吉澤さん、当時の筆甫の地域おこし協力隊であった小笠原有美香さん等とともに中心になって事業に関わった。

たほか、全体の進捗管理、各種許認可や財源確保に関する情報収集及び対応サポートを受けられた。これによって限られた事務局体制では困難であった大きな事業に、地域全体でチャレンジすることができ、「ハンズオン支援」が入ること自体が地域に対して「チャレンジする」意思表示にもなった⁴⁴。地域内で足りない点は積極的に専門家の支援を受けに行くという姿勢も筆甫の事業に欠かせない点となっており、このことに関しても第6章で述べたい。

また一連の事業展開のために振興連は2018年4月に非営利の一般社団法人に衣替えした。店舗はみやぎ仙南農協の旧筆甫支所を改修した。改修に際してはひっぽへそ大根づくり体験会⁴⁵で地域外から来た人々に見学してもらったほか、リノベーションワークショップの参加型イベントを開催するなど、地域住民に事業への参加を促しながらプロジェクトを進め、2018年5月20日、住民出資の共同店舗「ふでいち」を筆甫地区中心地にオープンした。

表5 「ふでいち」開設資金

	項目	金額	備考
1	筆甫地区住民応援資金	2,086,000	※地区内住民（134人）
2	筆甫ふるさとネット会員応援資金	1,371,000	※地区出身者等（94人）
3	筆甫地区外からの応援資金	450,000	※地区外（37人）
4	クラウドファンディング	3,730,000	※インターネット（297人）
5	丸森町からの補助金	2,720,000	施設改修費用・合併浄化槽設置費用
		10,357,000	

（出所：「ふでいち」内部資料）

5-2-1-3 共同店舗「ふでいち」

共同店舗「ふでいち」のコンセプトはミニスーパーでトイレットペーパーや洗剤などの日用品、お菓子や生鮮品などの食料品などが陳列しており、日常生活には不便しないほどの品揃いである。また、地区内で採れた山菜や地域住民が作った味噌やはちみつ、へそ大根等の地区の特産品や植物の種苗、おにぎりなどの惣菜も用意している。

店の半分が商品を陳列し売買するスペース、もう半分が飲食スペースで住民が交流するほか、地域外の人たちが立ち寄る場所として機能している。飲食スペースでは2018年秋か

⁴⁴ 筆甫地区振興連絡協議会 内部資料より引用。

⁴⁵ 筆甫地区では年に幾度か援農イベントを実施し、地域外の人が地域を知るきっかけをつくっている。「ふでいち」のリノベーションに関わった建築士の天野美紀さんもへそ大根の植えイベントに参加したことをきっかけに筆甫に足を踏み入れ、そこで地域のチャレンジ精神に共感し、吉澤さんからの相談によりプロジェクトに参加した。

ら一時的にランチ営業を行ったが時間や人件費、スタッフのバランスの問題などでランチ営業は休業となっている。今後、そのスペースはイベントで活用するほか、地域の人が茶会を開くスペースとして利用してもらえればと吉澤さんは語る⁴⁶。雇用は2019年7月の時点でパートが2人、移動販売も担うフルタイム雇用が1人の計3人生まれている⁴⁷。



図9「ふでいち」外観（出所：筆者作成）



図10「ふでいち」内観（出所：筆者撮影）

⁴⁶ 2019年7月2日吉澤さんへの聞き取りによる。

⁴⁷ 同上。

5-2-1-4 移動販売事業の展開

面積が広いうえに住居が点在している筆甫地区では地区の中心部にある店舗「ふでいち」だけでは地区内の全住民の買い物難の改善には不十分であった。そこで「ふでいち」に通えない住民の買い物難改善のために2018年9月から移動販売事業をスタートした。移動販売事業では東日本大震災現地NPO応援資金「JT NPO 応援プロジェクト⁴⁸」（第2期）の助成金が採択になり407万円の助成金を得た。選考理由として「この地域の中核店舗の再生と店舗に通えない高齢者のための移動販売を軌道に乗せることに取り組む。移動販売において、確実に収入を上げていくことは相当な困難が予想されるが、経営見通しもたてており、積極的な挑戦とその成果の全国への還元を期待する」と日本NPOセンターは説明している⁴⁹。

移動販売は地区を4つのエリアに分割して、各エリアに週1回ずつ移動販売車が巡回している。一日の利用者数の目標としては、移動販売車が回る日は一日70人くらいの利用、移動販売車のない日は一日40～50人を目指しているという。移動販売が始まり吉澤さんは「年配の方からすると自分で選べるようになったのが大きいし週1回（移動販売車が）来るのを楽しみにしているというのも聞くから買い物弱者になったのではないかと思う⁵⁰」と述べている。また移動販売と同時に高齢者の見守りも行い、支えられているという体制や困りごとに迅速に対応することで「地域での暮らしの安心感」を生み出すという効果もある。

5-2-1-5 地域通貨の発行

振興連では地域内の経済循環活性化を目的として地域通貨「ひっぽの通貨 筆銭」の発行を2019年10月から開始した。2018年から秋田県横手市など地域通貨を導入している先進地域の視察を実施し、導入の利点や必要事項等の洗い出しを行い、導入の準備を進め

⁴⁸ JT（日本たばこ産業株式会社）の社会貢献事業の一環で、東日本大震災により被災した岩手県・宮城県・福島県の復興・再生・活性化の一助となることを目指し、日本NPOセンターが運営を行う東日本大震災現地NPO応援基金（特定助成）への寄付を通じて被災地の人々の多様な期待や希望に応えてきた民間非営利組織がより安定的に活動が行えるよう、支援・応援するもの。（出典：JT ホームページ
<https://www.jti.co.jp/csr/contribution/support/npo-koubo/index.html> 最終閲覧日
2019年12月2日）

⁴⁹ 日本NPOセンターホームページより引用。（<https://www.jnpoc.ne.jp/?p=15513>
最終閲覧日2019年12月2日）

⁵⁰ 2019年7月2日吉澤さんへの聞き取りによる。

ていた。「ひっぽに通貨 筆銭」は筆甫地区で行われる事業に参加することでもらえる「社会参加ポイント」、運動を推進し健康づくりに取り組むことでもらえる「健康増進ポイント」、住民の草刈りを手伝うなど困りごと解決に取り組むことでもらえる「お助けポイント」などで手に入れることができ、「ふでいち」やガソリンスタンドで使うことができる。また、地区外の方が筆甫のイベントに参加する際にも筆銭を付与することを計画しているという。振興連では「ふでいち」の設立に向けて、地域づくり「ハンズオン支援事業」を受けるための地域計画等の提示をする際に、「お店」と「お金」と「高齢者の暮らしの支え合い」という3つのテーマで一気に地域を動かしたいという話をしていた。そのことに関して吉澤さんは次のように述べている。

結局お店をつくってもお店に人が来なかったら意味が無い、そのためにこのお店限定で使える通貨を地区内に広げること考えているんだ。（中略）地域にお金を流通させることによって人の動きとお金の流れを活性化させるという考え（中略）あと、まちづくりセンターって人が集まることが一番だし、住民が家に閉じこもるのではなくなるべく外に出てきてほしいと思っている、だから出てくることによって社会参加のポイントに地域通貨を付与するとか考えている。⁵¹

この語りのように、店の利用者促進と地域経済の活性化と高齢者の暮らし支援・社会参加の促進の3点を連動的に行うための手段として地域通貨を導入した。筆甫の地域通貨事業は単に経済活性化だけではなく、地域の暮らしに安心感や住民の繋がりなどのソーシャルキャピタルをもたらすという狙いもあるようだ。



図 11 「ひっぽの通貨 筆銭」(写真は試作段階のもの)(出所：筆者撮影)

⁵¹ 2019 年 10 月 4 日吉澤さんへの聞き取りによる。

5-2-2 ガソリンスタンド事業の継承

地域で給油所の減少が続く「ガソリンスタンド過疎地」が全国的な問題となっているなか、筆甫地区では振興連が地区で1件だけのガソリンスタンドを運営している。元は「引地商店」社長であり振興連会長の引地弘人さんが約40年前に開業し、ガソリンのほか地元建設業者などが重機に使う軽油や冬季の灯油販売を手掛けていた。しかし、引地さんが「後継者もいないし、自分の年齢も考えて2017年あたりから譲渡を考え始めた。3人の従業員に引き継ぐか聞いたけれどもやらないということで。自分もまちセン（振興連）の会長だったからそういうのもあって⁵²」と語るように、2017年振興連へ事業継承を提案した。そして振興連が2018年9月にガソリンスタンドの運営を始め地域のライフラインを地域一体で守っている。土地・建物を借り受け、従業員はそのまま雇用、引地さんもガソリンスタンドで業務を続けている。吉澤さんは「スタンドがなければ筆甫での生活は成り立たない」と引き受けた理由を語る⁵³。

ガソリンスタンド事業継承する上で地区住民の合意形成が大変だったと吉澤さんは語る。

ふでいちもだけれど、これまでまちづくりセンター（振興連）でやってきた事業とは色合いが違うんだよね。今までまちセンでやってきたのは住民の交流であったり福祉など。今取り組もうとしていたお店やガソスタっていうのは経営的なもの。利益がどれだけうまれたのかという問題になってくる。この事業が赤字になったらどうするんだ、誰が責任を負うのかという不安が住民の中で広がりその説明や理解を得ることが大変だった。⁵⁴

この語りからわかるように、これまでの事業の枠を超えた経営や利益が重視される事業に対して住民は不安を抱いていたようだ。しかし、振興連が継がない場合、誰が継承するのか、地域にガソリンスタンドは必要であるという議論もあり、最終的にはガソリンスタンドがなくなった時の損失の方が多いということで引き継ぐことで合意した。このように多少のリスクを恐れずチャレンジしていく姿勢は筆甫の事業のあらゆる場面で発揮されており第6章で詳しく述べたい。また、危険物を扱う専門的な業種であるため法律的に縛られていて引き継ぎ手続きが困難であったようだが、そこに関しては司法書士や役場の担当の方に仲介してもらいなんとか継承できたという。さらに、危険物の免許所持者が事務所にはいないときは給油することができないため、吉澤さんも含めて4名が免許を取得した。

⁵² 2019年10月4日引地さんへの聞き取りによる。

⁵³ 河北新報2019年5月9日朝刊記事に記載。

⁵⁴ 2019年7月2日吉澤さんへの聞き取りによる。

雇用は元々引地商店で働いていた2人が残り、配達のための職員を1人増やして計3人となった⁵⁵。

経営状況は前述した通り、筆甫地区で2018年から太陽光パネル製造大手の企業がメガソーラーの建設をはじめ、工事現場で使う重機用の軽油の需要が増えている。「筆甫地区って公共事業であつたり、今でも違う業者さんが色んな事業をしているから、町中の真ん中に比べたら軽油の需要があるところ、町中はやっぱりガソリンが中心なんだけど、筆甫は軽油、だからそういう事業が続けば続くほど黒字が続いていく。震災後の震災復旧事業とか大雨とか起きたときは儲かる。でもそれだけじゃダメだからいかに住民の方に地域のガソスタを利用してもらう割合を増やしていくのがもちろん大事な話⁵⁶」と吉澤さんが語る。このように軽油の需要に経営を依存するのではなく、丸森や角田に行ったときに地区外で給油をしている地域住民にいかにして筆甫のガソリンスタンドを利用してもらえるようにするかが課題であるという。

5-2-3 今後の展望⁵⁷

「ふでいち」の売り上げは、移動販売をはじめたこともあり1ヶ月の経費で見たときは、若干の黒字が出ているという。店としてはそれほど大きな売り上げにはならないが、パート2人と移動販売も担当するフルタイム雇用の従業員1人の人件費が払えて、店が回っており地域の生活を支えられている状態は上々の結果であると言える。しかし、仕入れ価格が高いため販売価格も町のスーパーなどに比べて高くなってしまっているという現状があり、いかに販売価格を落としてその分買ってもらう数量を増やし、利益を出すようにするバランス調整に試行錯誤しているという。スーパーの方が品揃えも良いため車を所持している人は町のスーパーを利用しているというが、そのような人に無理に「ふでいち」を利用してもらおうという考えではなく、あくまで町まで気軽に買い物に行くことができない住民や、ちょっとした買い物を近くでしたいときに利用してもらえればというスタンスでやっていくようだ。

これまで生涯学習事業などを盛んに行ってきた振興連ではあるが、利益の出る経営が筆甫にとって初めての挑戦であるため住民も不安に思っている点であるという。そのため、お店とガソリンスタンドの経営の安定化が優先事項の一つとなっている。そのことに関して吉澤さんは次のように語っている。

ガソスタ事業でいえば10年後に車業界がどうなっているのかわからない。ガソ

⁵⁵ 2019年7月2日吉澤さんへの聞き取りによる。

⁵⁶ 同上。

⁵⁷ 2019年10月4日吉澤さんへの聞き取りをもとに記述。

リンを入れる車が成り立つのかという問題があるから、ガソスタ事業にしてもお店にしてもどこで撤退するのかということは常に考えないといけない。ただ現時点は黒字を維持できているので撤退話はあまりしていないが、いざそういう傾向が見えてきたときにどこまで踏ん張れるのか、どこで早く身を引くかという議論はしなければいけない。今はいかに黒字をキープするかを考えている。また地区が必要であったら残すけれど、不要だったらいらないんだから。⁵⁸

この語りのように、地域や社会の変化にも対応しながら、その度地域にとって必要不可欠なものを見極めながら事業を進めていく。

2019年10月の時点で筆甫に地域おこし協力隊はいないが、地域の持続可能性を高めるための3つのプロジェクト（35ページに記載）を進めるにあたり、地域おこし協力隊を募集している。地域おこし協力隊の力も借りながら、「ふでいち」のブラッシュアップと地域ブランドの創出、移住定住促進事業に取り組んでいくことが、今後の地域再生策の中心になっていく。

また、2019年9月より筆甫の復興支援員となった藁谷和博さんがまちづくりセンターで筆甫の地域づくり全般、特に移住定住事業に関わっていく。藁谷さんは移住定住を進めるにあたり次のように語っている。

地域の農産品や特産品とかの問題をクリアにしてはじめて仕事とか生まれてくるのだろうし、仕事がないと筆甫に住みたいという人も増えてこないだろうし、筆甫に住んで筆甫で働くというのが理想、そういう風な流れが作れば移住してくる人たちが若い人であれば子ども達も一緒に来るかもしれないし子ども達も一緒に来るかもしれないし、人口的なものを増やせばなど、関係人口でもしょうが無いかもしれないけれど（後略）⁵⁹

この語りのように、地域特産品などのブランド化や雇用創出の先に移住定住があるという考えのもと地域づくりに励んでいく。

⁵⁸ 2019年7月2日吉澤さんへの聞き取りによる。

⁵⁹ 2019年10月4日藁谷さんへの聞き取りによる。

(1) 地域の生活を支える「ひっぽのお店事業」プロジェクトマネージャー

平成30年5月にオープンをした住民出資型店舗「ひっぽのお店ふでいち」の運営をサポートし、地域住民から必要にされ、かつ地区外のお客を呼び込むための事業を展開してもらいます。他の運営スタッフと一緒に、中心メンバーの1人として活動して頂きます。店舗運営はもちろんのこと、店舗における新商品開発や店舗におけるイベントなどを企画し、実践してもらいます。

(2) 地域の経済を支える「地域ブランド&地域商社」プロジェクトマネージャー

地区特産の凍み大根・凍み餅・凍み豆腐そして山菜などの生産体制を整備し、それらの商品のブランド化や地域商社の立ち上げを住民と一緒にやってもらいます。新商品の開発や販路の開拓、商品パッケージ開発など、地域商社の設立運営などを行ってもらいます。

(3) 地域の未来をつくる「移住・定住推進事業」プロジェクトマネージャー

丸森町筆甫地区への移住・定住を進める事業を住民と一緒にやってもらいます。移住ツアーの開催や、移住フェアへの出展、空き家情報の整備、情報発信などを展開してもらいます。

筆甫地区 Facebook2019年9月20日の投稿より引用

https://www.facebook.com/search/top/?q=%E7%AD%86%E7%94%AB%20%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%81%8A%E3%81%93%E3%81%97&epa=SEARCH_BOX 最終閲覧日 2019年12月3日

5-3 NPO 法人「そのつ森」

5-3-1 設立経緯

2013 年 7 月 NPO 法人「そのつ森」が設立され、筆甫地区内で 2015 年から高齢者サービス事業と宿泊事業、2019 年 4 月からは家庭的保育事業を運営している。「そのつ森」の設立経緯について創設者である太田茂樹さんの経歴から見ていきたい。

太田さんは大学時代、エコロジーの市民活動に関わる。その後、環境社会学を学ぶために東京の大学院に進学するも、「都市にしながら自然との共生を語る矛盾を感じ、大地に根ざした暮らしを实践したい⁶⁰」と農の世界を目指した。就農先を探して訪れた丸森で、風景や奥まった桃源郷の様な雰囲気を感じ入り 1995 年筆甫に移り住んだ。それから、原料から自分で造るみそを「一貫造り」と名付け、自ら無農薬で育てたこだわりの米・大豆を使い、ひたむきにみそ造りに打ち込む。

しかし、原発事故によって味噌の製造や販売も打撃を受け、離れてしまった顧客も多かった。田畑で栽培したものからは放射性物質は検出されなかったが、当時は測定をして販売をしなくてはならず、悔しい思いをした。しかし、原発事故という人間の負の遺産と向き合いながら筆甫で暮らし、みそ造りを続けていくことで原発の問題を問い続けていきたいと考えている。また、震災後、「子どもたちを放射能から守るみやぎネットワーク⁶¹」の活動の代表を務め、行政などに十分な健康調査や除染、食物の測定を要望するなどの活動に奔走した⁶²。震災後の 2 年間は大豆をつくる量を減らすなどして、みやぎネットワークの活動に力を入れ、町や県、復興庁への申し入れや放射能汚染に苦しむ地域の集会に出るなどの活動をした。ただ、みやぎネットワークの活動が 3 年目に入ってから、「今度は筆甫ための活動をしたいなと考えていた、若い人や新規移住してきた人たちが出ていっ

⁶⁰ 河北新報社編集局編 [2009]、『ニッポン開墾 中山間地からの発進』p10 より引用。

⁶¹ 放射能を心配する丸森町や白石市など宮城県南部のメンバーが中心になって立ち上がった緩やかなネットワーク。行政や議会に対しての「要望」活動、講演会や上演会、話し合える場の提供などの「知る」「つながる」活動、食品測定会、空間線量測定、尿検査などの「測る」活動、除染指導や実践などの放射線を「減らす」活動、メディアへの働きかけやサイト運営などの「情報発信」活動に取り組む。（「子どもたちを放射能から守る宮城ネットワーク」ブログより <http://kodomomiyagi.blog.fc2.com/> 最終閲覧日 2019 年 12 月 3 日

⁶² このことに関して、太田さんは 2019 年 9 月 26 日の聞き取りで「宮城の中で最も汚染がひどかったのが筆甫だったからそういう意味で一番ひどいところの人間が立ち上がらないという気がしたから代表することに」と語っている。

ちゃったりしたから、せっかくここに残ったからには、ただこれまで通り味噌造りをやっているだけじゃなくて、地域になにか残したいと思った。子どもみやぎ（子どもたちを放射能から守るみやぎネットワーク）の活動は2年間位やれるだけやって、その後はそのつ森の活動に時間を充ててきた。地域に何か残したいという思いは元々あったがやはり震災が大きなきっかけとなった⁶³」と語るように、次は震災で衰退が加速してしまった地域を再生させるための事業に取り組むことを決意する。この先さらに高齢化が進んでいく状況で、地区に介護保険を使った事業がないことや、かつて移住先を探している時にお世話になった知り合いが介護福祉士の資格を取ってデイサービスを始めていたことにも感化され、高齢者福祉事業に取り組むことを決めた。建物は2007年に廃校になった筆甫中学校の校舎を活用することにした。旧筆甫中学校の校舎は東日本大震災の際、南相馬市の方々の避難所として活用され、多い時は200人近い人々が寝泊まりをし、各教室を集落ごとの生活スペース、ホールを交流スペース、家庭科室において共同で調理を行い、助け合って生活していた。もともとはここまで大きな建物で事業を行おうと考えていなかったが、太田さんはその助け合い、支え合う姿に感銘し、旧筆甫中学校を地域のみんなも助け合って生活できる場所にできないかという思いが出てきたという。そこで2012年6月、振興連の中に旧筆甫中学校施設利用検討委員会を立ち上げて議論を重ね、施設の利用に関して

「高齢者福祉の拠点として支え合いの仕組みづくりに貢献し、宿泊・体験学習・生産施設として地区内外のふれあい交流の場を実現していく。そしてこの施設を自然エネルギーの利用、及び学習の場としても機能させることで、原発事故という負の遺産をプラスのエネルギーに昇華していくことも同時に目指していきたい⁶⁴」という方向性が見えてきた。

2012年12月、検討の結果、旧筆甫中学校を福祉と交流の施設として利用をすることが決定し、町との協議に入った。そして2013年7月、これらの取り組みを通じて、「歳をとっても人のつながりの中で安心して暮らせ、人と人、人と自然が共生する持続可能な地域社会づくり⁶⁵」を実践していくためにNPO法人「そのつ森」を設立した。2014年4月、町から旧筆甫中学校の「そのつ森」への無償貸与が正式に決定し、デイサービス事業を始めるための改修工事がスタートした⁶⁶。

⁶³ 2019年9月26日太田さんへの聞き取りによる。

⁶⁴ 「そのつ森」ホームページより。

(http://sonotsumori.org/?page_id=2 最終閲覧日 2019年12月3日)

⁶⁵ 同上。

⁶⁶ 「そのつ森」内部資料より。

5-3-2 高齢者福祉事業の展開

2015年6月の高齢者デイサービス事業の開始までには様々な困難があった。「そのつ森」の内部資料によれば「宿泊・交流施設などなら国土交通省や農林水産省の補助金があるようでしたが、介護保険事業も同じ建物でやるなら厚生労働省の補助金しか使えないとのことでした。現在、厚労省のデイサービス施設建設への補助金はなく、結局補助金はどこからももらえませんでした。震災復興補助金なども見つからず。自己資金で回収をスタートしました。出来るだけお金をかけないようにするために解体工事や可能な大工工事は自分たちで行いました⁶⁷⁾とあるように補助金を得られなかった。しかし、そこで事業を断念することなく、自分たちでできる解体工事は業者等に頼らず自分たちで行うなどしてコストを削減した。このように、やれることは自分たちでやるという姿勢は筆甫の様々な事業の実践を可能にしているだけではなく、その過程において住民のつながりを築くなど副次的効果もある。この点に関して詳しくは第6章で解説する。そのほか、工事が終わりに近づいた頃に工務店の届け出の不備などが見つかり、やり直し工事が必要になるなど、多くの困難があって当初の予定より3ヶ月ほど遅れてのスタートとなった⁶⁸⁾。

また、デイサービス事業を始めるにあたって、同じくNPO法人という形態で高齢者福祉事業を運営しているNPO法人「ささえ愛 山元」の理事長であった中村怜子さんのもとを訪ねてデイサービス事業の運営などについて参考にした。「(ささえ愛山元は)営利目的じゃないから、まあ形だけなら(利益重視の企業とかでも)デイサービスはこういう風に運営しているとか参考になるかもしれないけれど、いかに地域の役に立つためにやっているかという同じような理念を持っているところを参考にしたかった⁶⁹⁾と太田さんが語っているように、地域でデイサービス事業を運営するためのノウハウや心構えを学んだ。従業員スタッフは、太田さんとつながりのある人や筆甫地区の住民に声をかけて集めた。

2019年10月現在、デイサービス事業の職員体制は有給スタッフとして職員3名にパート7名、うち介護福祉士1名、鍼灸按摩マッサージ師1名、ヘルパー2級3名となっている。利用者は現在23名(介護保険外1名)で一日7~8名程度利用している。

施設でのサービスは一般的なデイサービスとそれほど変わり無く、送迎も太田さん含めスタッフが行っている。このことに関して太田さんは「こういう事業をやってあちこち送迎する中でいろんな人と顔が見える関係になって、より地域が見えてくる。そうになると俺もスタッフも、デイサービス事業外であっても何かあったら支えなきゃと思うし⁷⁰⁾と語っており、施設でのサービスで高齢者の生活を支えていることはもちろん、送迎などで

⁶⁷⁾ 「そのつ森」内部資料による。

⁶⁸⁾ 同上。

⁶⁹⁾ 2019年9月26日太田さんへの聞き取りによる。

⁷⁰⁾ 同上。

の住民とのつながりの創出によって支え合いの地域社会の形成に寄与する効果があると言える。また、2016年6月から町の一般介護予防事業である「いきいき元気クラブ」を受託し、月2回65歳以上の住民に向けて開催している。「いきいき元気クラブ」には20人ほどの利用者が集り、軽い体操や食事会、レクリエーション等が行われる。

筆甫地区にはデイサービス事業がなく、施設介護を受けるには地域外へ通う必要があったが、「そのつ森」を設立して高齢者が安心して生活できる環境を整備しているほか、地域住民が集まる新たな拠点としての機能も「そのつ森」にあるようだ。

5-3-3 家庭的保育事業の開始

「そのつ森」は新たな事業として2019年4月から家庭的保育事業をスタートさせた。町の保育所再編で筆甫保育所が廃止されるのに伴い、受け皿として定員5人の家庭的保育を始めた。このことに関して太田さんは次のように語っている。

2017年に町のほうから筆甫保育所が再来年で閉鎖なりますという話が出てきて、地域になくは困るということで続けてくれと地域として要望したけど、町のほうとしては、町の保育所はすべて閉鎖して、民間まあ社協なんだけど丸森と館矢間という町中に大きなのを作ってそこで保育をやるという方針で進めてきているから残すのは難しいということだった。そしたらその後、町のほうからそのつ森で保育事業をやってもらえないかと話が来て、去年一年かけていろいろ話し合いを、理事会とかでも話したしスタッフの間でも話したりしてきた。職員の中には今までデイサービスをやってきて、ある程度デイのほうで一つの形になっていたから、そこに新たに保育が来るとそのデイのほうに悪い影響が出ないかと心配する人もいた。感染症の問題とかもあるしどういう風に共存させるかということで話し合いをしたりもしたが、最終的にはここで受け入れる方向で進めていき、役場のコーディネートで家庭的保育園の視察にも行った⁷¹

この語りからわかるように、地域に必要不可欠な保育所がなくなるという危機に対して、地域の中での話し合いや地域外の視察を通してあらゆる課題をクリアし、地域の保育事業を町から引き継ぐような形になった。

従業員は町の管轄であった筆甫保育所で働いていた人も何名か雇用したほか、地域住民を新しく雇用するなどして、2019年10月現在、保育士5名、保育補助者5名、調理者1名で回している。現在、定員の5名の児童が利用している。保育スペースは筆甫中学校内に設け、デイサービスのスペースと隣接しているため、デイサービスを利用する高齢者と

⁷¹ 2019年9月26日太田さんへの聞き取りによる。

児童が交流できる空間となっている。「子供からお年寄りまで皆が集い、支え合って交流できる場所をつくることがそのつ森の目的だったから方向性は一緒。ただ保育事業までやることになるとは思っていなかったけど⁷²」と太田さんは言う。利用者の中からは「小さな子どもが遊びに来てくれて、前より気持ちが明るく、元気になった」というような声も聞こえた⁷³。

また、家庭的保育事業を始める際、富山の NPO 法人「このゆびと一まれ」代表の惣万佳代子さんから運営していく上でのアドバイスをもらった。惣万さんは、障がい者もお年寄りも子どもも、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる「富山型デイサービス⁷⁴」という事業を創始して懸命に進めた。富山型デイサービスは「誰でも利用が可能」「小規模多機能」「地域密着」の 3 点を特徴としており、「そのつ森」の理念でもある子どもからお年寄り皆が集い、支え合い交流できる場所を創出するための参考になった。

5-3-4 今後の取り組み⁷⁵

「そのつ森」は今後の事業として、入居者同士で支え合いながら暮らせる多世代シェアハウスの施設スタートに向けて計画を進めている。

「そのつ森」がデイサービスを始めて 2019 年現在で 5 年目になるが、その間に利用者の方々やそうでない高齢者が自宅に一人では生活できなくなったり、家族で介護しきれずに施設に入所されたり、都会に住む子どもさんのところに引き取られたりする現実があり「住み慣れた筆甫で最期まで暮らしたい」と願う人たちをもう少し支えることができないかという課題を抱えてきた。そこで 2019 年 6 月に「そのつ森」総会にて今年度の事業と

⁷² 2019 年 9 月 26 日太田さんへの聞き取りによる。

⁷³ 2019 年 9 月 27 日「そのつ森」での参与観察より。

⁷⁴ 当時の介護事業所に関する補助制度は、「高齢者事業」、「障害者事業」、「児童事業」と行政の縦割りに阻まれ、補助金を利用するにはサービスを提供する対象者を絞らなければならなかった。しかし惣万さんらは「誰でも利用できる」という理念を貫くため補助制度を利用せず、自主事業として運営。その後、行政が柔軟な補助制度を創設したことで「このゆびと一まれ」は高齢者事業として、また障害者事業として補助金を交付されるようになり、この頃から、富山県内各地で「このゆびと一まれ」同様のデイサービスを始める事業所が増えていき、富山型デイサービスが広まっていった。

(いろはにかいご 富山型デイサービスとは

<https://1682-kaigo.jp/article/000918> 最終閲覧日 2019 年 12 月 3 日)

⁷⁵ 本項は資料「旧筆甫保育所再利用計画概要」（「そのつ森」作成）と 2019 年 9 月 26 日太田さんへの聞き取りをもとに記述。

してシェアハウスを進めていくことを決定した。

具体的な中身としては、ある程度自立して生活できる高齢者を主体とした共同生活の場、多世代シェアハウスのようなものである。冬期のみや、体調に不安なときだけの利用も可能で、自分の家に泊まったり、戻ったりも自由にできる。共同生活のルールは利用者で話し合って決めていき、常に見守りのスタッフを一人配置するようにするが、至れり尽くせりの介護施設ではなく、食事や家事などは利用者でできることを分担して行う。それぞれができることをして補い合い、支え合って生活していく場所を目指す。また、地域おこし協力隊や山村留学生の宿舎、移住希望者の田舎宿泊体験の場も兼ねるなどして支え手を増やし、コストを抑えるとともに地域の活性化に繋げていくことを目指していく。

多世代シェアハウス事業に向けて、「デイサービスだけでは支えきれないところがあるから、(中略) 高齢者の人々がそれぞれ出来ないところを補って暮らしていけるような場にしたい。(中略) 自分でできることは自分でやって生活していった方が生きているという実感を失わないと思うし、それは大切なこと。よく『施設に入ったらおしまい』と言う人は多いが、『入ったら楽しい』と思える場にしたい⁷⁶⁾」と太田さんが語るように、介護保険を使った高齢者福祉事業ではないが、多様な人が共同生活をすることによって、地域の暮らしに安心感やつながりを創出し、筆甫で生活し続けたい人が、安心して楽しんで生活できる環境を整えていく。

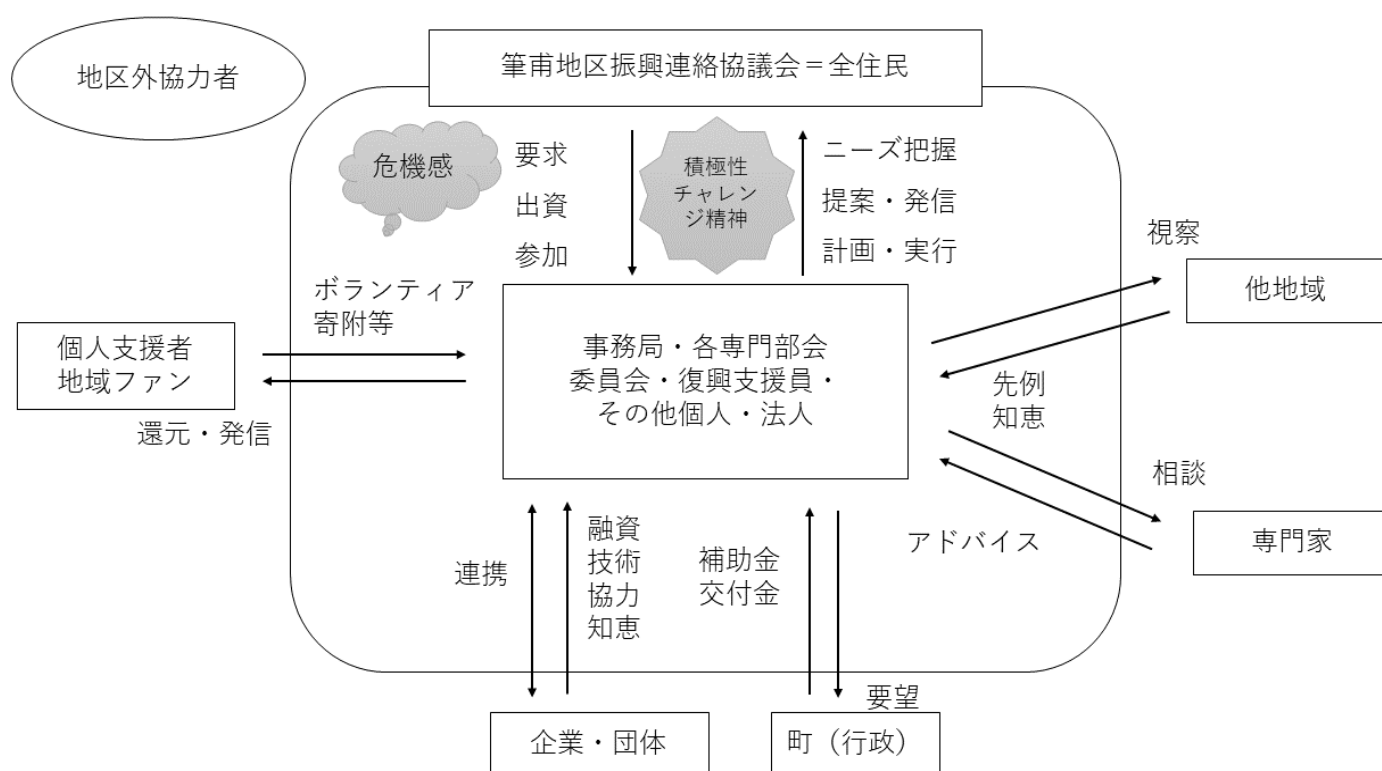
⁷⁶⁾ 2019年9月26日太田さんへの聞き取りによる。

第6章 筆甫の自治活動と地域再生に関する考察

6-1 筆甫地区自治活動の構造

6-1-1 筆甫地区振興連絡協議会の役割

これまでに、筆甫地区の震災による被害やその直後の取り組み、復興に向けての事業などを整理した。そこで本節では、以上の具体的な取り組みや事業を分析し、それらの活動がどのような人物や組織の関わりのもと成り立っているのか、また各々がいかなる役割を持っているのかを整理して、筆甫の自治活動の構造を明らかにしたい。以下に示す筆甫における自治活動の基本構造や各事業の相関図（図12～15）を参考にしながら読み進めていただきたい。



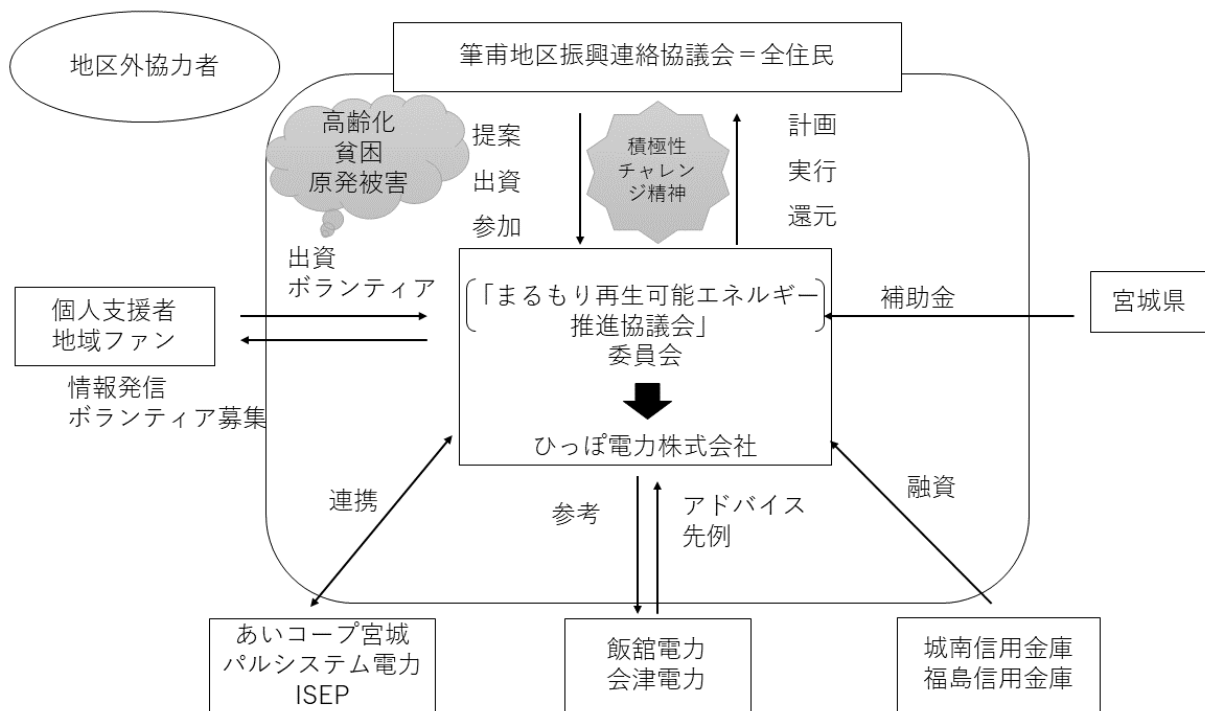


図 13 ひっば電力相関図 (筆者作成)

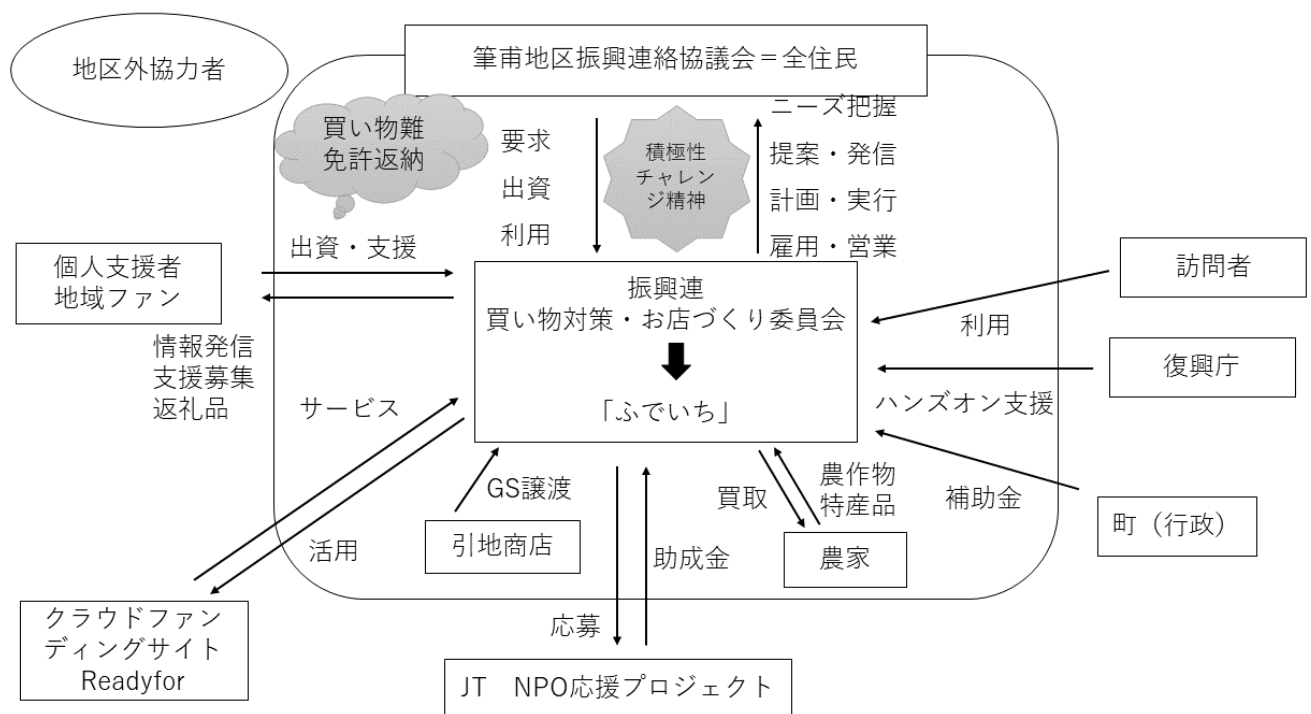


図 14 「ふでいち」相関図 (筆者作成)

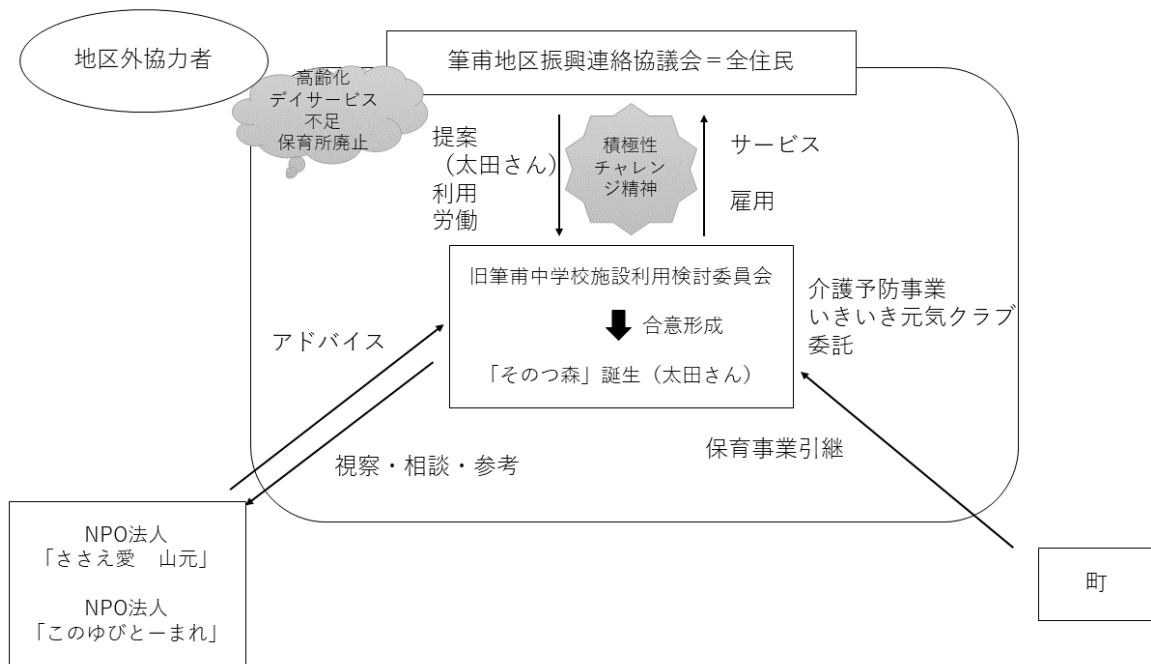


図 15 NPO 法人「そのつ森」相関図 （筆者作成）

まず、様々な活動の中心となっている自治組織である筆甫地区振興連絡協議会（以下：振興連）の役割を整理する。

振興連は、地域の自治機能の核として、地域の課題や住民の困りごとを把握し、地域で何に取り組んでいくのかを中心的に決定するという役割がある。そのはじめのプロセスとして行っているのが、住民のニーズをとにかく探り続けることである。第5章で述べた「ふでいち」の事例も、全住民アンケートをとった際に買い物難を改善してほしいという声が多く集まったことが一つの契機となって、その対策としての住民共同店舗設立の事業が行われている。この他にも、イノシシの獣害対策のニーズが大きいということをアンケートから確証を得て、獣害対策により重きを置いて取り組むなど、全住民アンケートや住民から出てくる生の声を通して地域課題を把握する。それから地域で取り組むことを決定し、地域で遂行できないことは行政など地域外に要望として出すなど、地域課題解決の出発点としての役割がある。振興連ではこれまで全住民アンケートを2014年1月と2016年12月に実施している。特に2016年のアンケートは事業の方向性を決めるような本格的なアンケートであった。この全住民アンケートに関して「小規模多機能自治」の生みの親である川北秀人氏⁷⁷は

⁷⁷ 地域自治組織の先進地・島根県雲南市でアドバイザーを務め、雲南市から地域自治組織を学ぶ「雲南ゼミ」設立を呼びかけ、筆甫も含め全国の自治体が住民自治のあり方を学んでいる。

「1戸1票制を打破して子どもや若者、女性など幅広い世代が関わる1人1票制を実現する」(川北, 2016)ということ自治組織に必要なしくみの一つとして提示している。筆甫も住民1人ひとりからの意見を聞いて、子どもや女性を含むより幅広い視点から問題認識し、課題解決に役立てようとしている。

課題を把握した後、振興連はその課題を言語化して、住民に地域課題や状況を共有するという役割がある。筆甫では月に1回、会報「筆甫ふるさと便り」を約500部発行し、地域住民に配布している。この会報によって地域の状況や、地域で何に取り組もうとしているのかを住民に周知しており、住民の地域活動への参画を促すとともに、事業や地域づくりに対する議論を促す重要なツールとなっている。このほかにも、Facebookの活用や広報誌の外部発送なども行い、地域内外に向けて地域情報の発信と共有を積極的に行っている。情報発信に関して、「広報が大事、結局これがなかったら振興連の事業はそんなに進まないと思う。

(中略) 隅から隅まで読む人もいるって聞くんだよね。広報のネタが地域の話、お茶のみのネタになるのね、そのネタをみんなが共有すればするほど事業はやりやすくなると思うんだよね、全くゼロから説明するより今起きていることをちゃんと読んでもらっていると話が早い⁷⁸⁾」と吉澤さんが話していることから、地域住民の参加や地区外協力者の存在が欠かせない⁷⁹⁾筆甫の自治活動において、会報を通しての情報発信とその共有は活動の生命線となっていると考えられる。

また、振興連はリスクを恐れず様々な取り組みにチャレンジしていく姿勢により、住民の自治意識を目覚めさせるという役割もある。吉澤さんが「取り敢えずチャレンジしてみようというように促すというもある。何かこれをやりたいという住民がいたらまちづくりセンター(振興連)として応援しようと思う⁸⁰⁾」と語っているように、限られた事務局体制では実現が難しかった「ふでいち」の事業に「ハンズオン支援」を活用することによって、地区にチャレンジする姿勢を示して、地区全体でチャレンジすることにつながった。また、振興連が一般社団法人の法人格を取得して、損益の出る商店やガソリンスタンド事業に取り組むなど、リスクを恐れず挑戦していく姿勢を自治組織が示すことによって、住民一人ひとりが自治活動に積極的に取り組んでいくように促す。

さらに、太田さんの筆甫中学校を地域住民が助け合って生活できる場所にできないかという提案に対して、振興連の中に旧筆甫中学校施設利用検討委員会を立ち上げたように、地域住民から要望や提案があると各専門部会や委員会を立ち上げて議論を交わすなどしてその実現をサポートする役割も振興連は担っている。この点に関して川北氏は自治組織に必要なこととして、課題ごとに部会を設けるなど、住民1人ひとりが「気軽に取り組める」、「楽しく取り組める」、「やる気を発揮できる」しくみをつくる(川北, 2016)ことを挙げて

⁷⁸⁾ 2019年10月4日吉澤さんへの聞き取りによる。

⁷⁹⁾ 詳しくは次節で分析する。

⁸⁰⁾ 2019年10月4日吉澤さんへの聞き取りによる。

いる。ある特定の人にお任せではなく、住民 1 人ひとりのやる気や特技を事業に反映できるしくみが自治活動を行う上で重要である。このように全ての住民が地域づくりに積極的に参加できる環境を整えることで、社会や地域の担い手を増やし、地域の「住民力」(吉澤, 2019) を高める。これにより次々と地域に事業が起こり、さらにその事業を通して「住民力」が高まっていくという良い循環が生まれる。

また、振興連が 2010 年にまちづくりセンターの指定管理を受けたことによって、自治で様々な事業を積極的に進めることができるようになった。このことに関して筆甫出身の元町議会議員の庄司一郎さんと吉澤さんはそれぞれ以下のように語っている。

(庄司さん)

(振興連) が自治組織になって今の振興連の力を発揮するようになった。(中略) 地域のことをよく知る人たちが、いろんなアクションを起こしやすくなった。⁸¹

(吉澤さん)

(振興連がまちづくりセンターの指定管理者になって) ここが中心になって地域のこれからを考えないといけないという自覚が芽生えたんじゃないかな。⁸²

これらの語りのように、地域の状況や課題を一番よく知る筆甫の住民自身が、自分たちで地域を良くしていくという自覚のもと、その状況や必要性に合わせて「適地適作」の活動を進めることができるようになったことも、これまで示してきた事業を形にすることができた要因の一つであると考えられる。

6-1-2 地区外協力者の存在

これまで示してきた筆甫の事業や取り組みの中で、地区内だけで完結しているものは一つも無い。図 12~15 を見てもわかるように、個人、企業、団体、町、専門家等の地区外協力者の存在がある。浅川 (2012) が、岩手県大槌町の震災復興支援活動に関わる研究のなかで「外部からの支援者によって自立復興に向けて歩み始めている人々が過去のしがらみなどを乗り越えて、互いに結びつけられることが期待されている。地域再生の鍵は自立復興に向けて歩み始めた被災地市民とその活動を後押しする外部支援団体との連携にあるといえる」と述べているように、地域内から発案された復興活動に対して外部の支援が求められる。筆甫も事業を行う上で必要な資金を地域内だけでは十分にまかなえないため、補助金や助成金のほか、「ふでいち」の事業ではクラウドファンディングを活用して不特定多数の個人

⁸¹ 2019 年 10 月 31 日庄司さんへの聞き取りによる。

⁸² 2019 年 10 月 4 日吉澤さんへの聞き取りによる。

や地区外支援者からの出資などを得て事業が成り立っている。また、地域において初めて取り組むような事業に取りかかる際は、そのノウハウや技術は不足していることが多々あるため、地域外の事例を参考にするために視察に赴いてそのノウハウを学んで事業に役立てている。このように金銭的な面でもノウハウや技術の面でも地域内では限界があるため、地域外からの協力・支援が必要不可欠となっている。この点に関して吉澤さんは以下のように語っている。

住民だけで知恵が浮かばないときは専門家の力を借りる。(中略) 不足している部分は自分たちからお願いする。しかし、振興連が専門家派遣してもらったところで、専門家の方に全てお任せとはいかない。こっちがしっかり自分たちの思いや考えを保ちつつ専門家の力を入れるというようにしないと実は難しい。(中略) 筆甫のことを支援することによって自分たちも得るものがあると思える専門家に来てもらいたいと思っている。専門家も見ず知らずの人というよりも、今までの人繋がりだったりでお願いしていることが多い。信頼できる人に信頼できる人を紹介してもらうような形。(中略) そういう人の繋がりがないと地域が支援をもらうって難しいんだよね、申し訳ないけど経営的に厳しい地域がなかなか真っ当なお金を払うことって難しいのも現実。だからつながりのある人になんとかお願いをする。⁸³

この語りからもわかるように、筆甫の地区内では様々な限界があるため、積極的に地域外からの支援を求めに行く姿勢がある。その際、専門家や地域外の支援者に任せっきりにするのではなく、地域が主導権を持つことによって、地域の課題や状況に正確に照らし合わせて事業を進めることができる。地域を応援してくれる様々な人とつながることにより地域内で発揮される力が増大し、地域だけではできないことも実現することができる。

6-1-3 地域住民の役割

これまで示してきたように、筆甫の多岐にわたる自治活動の実現には地域住民の積極的な参加があった。ADRは住民の約9割が賛同、出資して行ったほか、ひっぽ電力の太陽光発電1号機の組み立てにもボランティアで参加するなど、地区内で生まれたアイデアが発端となりそこに地域住民が出資や参加することによって事業が成り立っている。前述したように、振興連が住民の自治意識を目覚めさせるような取り組み方をしていることもその一つの要因であるが、調査を進める中で、振興連が自治組織として機能する前から地

⁸³ 2019年10月4日吉澤さんへの聞き取りによる。

域住民が積み重ねてきた経験も、その参加意欲に関係していることがわかってきた。そこで本項では、様々な自治活動を支えている地域住民の役割について考察する。

まず、地域住民全体が地域の現状や将来に対して危機感を持っているという点が挙げられる。ひっぽ電力の事業の発端は、高齢化や地域の貧困、原発事故被害による地域の衰退に危機を感じ、地域に収入をもたらす地域の資金を蓄え活用することを目的に始められた。「ふでいち」も住民の免許返納によってさらに買い物難が加速するというところに危機感を覚えたことに端を発している。このように、地域運営・存続に対しての危機感を持っていることが各事業の起源であると考えられる。庄司さんが「みんなが地域に危機感を感じているのよ。これからもっと人口が減っていつてさ将来どうなるんだろうとなったとき、いろいろ論じている場合ではないから、良いと思ったことをやるしかない⁸⁴」、吉澤さんが「筆甫の方々がこの地域をなんとかしたいという思いが強く感じた⁸⁵」と語っていることからわかるように、地域住民全体が地域の将来に危機感をもっており、何か策を打つことの必要性を共有していることで、地域内から様々な事業案が上がってくる。それに参加・協力していく人も多く出てきて事業化につながっている。また、引地さんが「生活のために当たり前のことを当たり前にやってるというような意識、必要に迫られやっている⁸⁶」、吉澤さんが「今は町の想像を超えて積極的に事業を進めている。そうしないと地域が成り立たない⁸⁷」とそれぞれ語っていることから、将来に対する危機感だけではなく、現状のままでは今の生活も成り立たず地域存続もできないため、これら多くの事業は地域再生のための積極的な事業というよりも、必要最低限の事業であるとも考えることもできる。いずれにせよ、住民は地域の現状や将来に目を向けて地域運営・存続に危機感を持ち、現状維持のままでは地域存続が危ういということを理解しているからこそ、多くの住民がリスクのある取り組みにも賛同してチャレンジできていると考えられる。吉澤さんが「このままいっても先がないから法人化することになった。(中略)守って何もしないで死んでいくのか、法人化してやることやって足掻いて死ぬのか⁸⁸」、引地さんが「住民がみんな素直だから少々の反対があっても最終的には賛同してどんどん関わっていく。震災でというより昔からある風土⁸⁹」とそれぞれ語っているように、自治活動の中心が大胆にチャレンジする姿勢を示し、それに対して住民も応えていくことで事業を形にすることができている。また、引地さんは語りの中で、地域住民のその姿勢は「震災でというより昔からある風土」と述べているが、このことに関して太田さんも「震災前から自治意識は強か

⁸⁴ 2019年10月31日庄司さんへの聞き取りによる。

⁸⁵ 2018年6月22日吉澤さんへの聞き取りによる。

⁸⁶ 2019年10月4日引地さんへの聞き取りによる。

⁸⁷ 2018年6月22日吉澤さんへの聞き取りによる。

⁸⁸ 2019年10月4日吉澤さんへの聞き取りによる。

⁸⁹ 2019年10月4日引地さんへの聞き取りによる。

ったと思うけど。 (中略) 前からそういう下地があったから自分たちでそういう動き (「そのつ森」の活動) ができたのかな⁹⁰」と語っており、住民が自治活動に積極的になり始めたのは震災が契機ではなく、震災前から地域住民が練成してきた姿勢のようだ。そのような姿勢が確立されたプロセスの一例として「筆神社」建立の事例を挙げる。

筆神社は筆甫の村社である八雲神社境内に 1997 年に建立され、「いいふみの日」の毎年 11 月 23 日に筆まつりを開き全国から寄せられた使い古しの鉛筆が火にくべられ、感謝の祝詞が捧げられる。筆神社が建立された経緯として、1993 年に筆甫地区内の出生数ゼロを記録した背景がある。庄司さんをはじめとする、危機感を覚えた住民たちはこの地域の現状を変えるために何か策を投じなければならぬとその打開策を話し合った。そこで、「筆の甫 (はじめ) という地名にこだわった事業を通して、自分たちの土地の良さを見直そう⁹¹」と知恵を絞り、筆神社を建立して筆まつりを開催することに決定した。筆まつりは年々評判を呼び、2005 年の祭りには町外から約 500 人が訪れた。

筆神社の例など、地域の課題に対して住民たちが解決策を探り、実行に移してきたという経験の積み重ねが生きて、震災直後の放射線量マップの作成や ADR の取り組みを行うことができ、その取り組みを通して地域住民の自治意識がさらに高まったことで、その後のひっば電力や「ふでいち」、「そのつ森」などの事業にもつながっていったと考えることができる。この住民が自治意識を高く持ち自分たちでできることは自分たちでやるという姿勢は、ひっば電力の太陽光発電 1 号機設置の際に、多くの住民がボランティアで参加したことによってコストを大幅に削減できたように、限られた資金の中でやりくりしないといけない筆甫の事業には欠かせない点となっている。

6-2 筆甫の自治活動における地域再生

国では 2005 年 4 月に「地域再生法」が施行となり、地域再生プログラムが策定された。ここでの地域再生とは、「地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、その他の地域の活力の再生」のことである (木村, 2008)。経済の活性化や雇用機会の創出などはある程度具体的に地域再生を定義しているが、「その他の地域の活力の再生」に関しては曖昧で、施策によるどのような変化や効果を地域再生と捉えるのかが判然としない。

また、小田切 (2013) は「地域再生」を「危機の時代における地域づくり」と捉えている。筆甫地区における地域づくりも、震災前から進んでいた高齢化や人口減少、耕作放棄地など、この時代の中山間地域に多くみられる問題を抱える状態からの地域づくりである。それに加え、震災の影響による産業の衰退や住民の転出による過疎の悪化、移住策の喪失など、より困難な局面からの地域づくりであるため、筆甫地区における地域づくりも

⁹⁰ 2019 年 9 月 26 日太田さんへの聞き取りによる。

⁹¹ 河北新報社編集局編 [2009], 『ニッポン開墾 中山間地からの発進』 p15 より引用

「地域再生」と捉えることができる。

以上のことをふまえて、筆甫の自治活動がどのように地域再生につながっているのかを、単に経済や人口などの数値の解釈にとどまらず、振興連の活動指針「今ここで暮らす住民のしあわせ」にもあるように、地域での生きがいや誇りなど、より多面的な要素から議論したい。

まず、1節3項でも述べたように、筆甫地区の自治活動は地域存続や住民の暮らしのために必要不可欠なものとなっている。ひっぽ電力の事業は地域内に収入をもたらして、地域の自己資金創出とその他の事業に投資していくことによって、「ふでいち」は地域住民の買い物難の改善と売り上げや地域通貨の活用によって、「そのつ森」はデイサービス等によって地域経済の活性化や住民の暮らしを支えており、これにより地域の存続が可能になっている。また2019年現在、「そのつ森」では20名のスタッフを、ひっぽ電力では正規社員1名、「ふでいち」では3名のスタッフ（パート2人、正規1名）を雇用している。このように経済の活性化と暮らし支援、雇用を行っていることが、筆甫の自治活動が地域再生に関与しているというための前提である。これを踏まえて、自治活動の事業を行う上で生まれてくる副次的効果がどのように地域再生に関与しているのかを明らかにしたい。

地域再生につながる1つ目の副次的効果として、事業を行うことによる「自信の創出」が挙げられる。この点に関して吉澤さんは以下のように語っている。

自治組織が始まってすぐ震災があったけれども自分たちでやれることはやってきた結果、今いろんな事業にチャレンジできるようになったということも少なからずあるかもしれない。（中略）そういったいろんな事業があると、地域の人の心の中にやればできるという気持ちが芽生えてきているのかな（後略）⁹²

この語りのように、震災直後に自分たちで放射線量の測定を行って線量マップを作成したほか、ADRで正当な賠償額を獲得するなど、行政に頼り切らず自助努力で問題に立ち向かっていった。そこでの成功体験によって、中山間地域で資金が潤沢でなくても、地域住民が積極的に参加してやれば何かを成し遂げられるという自信がついた。それに加えて、もともと有していた自治意識が強化され、より多くの住民がチャレンジ・協力することによってひっぽ電力や「そのつ森」などの更なる事業が誕生したというようにつながっていると考えられる。

2つ目の副次的効果として「住民同士のつながりの強化」が挙げられる。この点に関して「そのつ森」の太田さんは次のように語っている。

⁹² 2019年10月4日吉澤さんへの聞き取りによる。

こういう事業（「そのつ森」）をやってあちこち送迎する中で住民同士が顔が見える関係になって、参加者同士も支え合うこともあれば、俺も何かあったら支えなきゃなと思う。⁹³

この語りのように、「そのつ森」の事業ではデイサービスの送迎車の中や施設で住民が集まることによって、「ふでいち」では買い物その他、飲食スペース等で住民同士が顔を合わせる機会が増える。それによって地域における住民の相互信頼と相互扶助が築かれ、高齢者の暮らしの安心感にもつながるほか、新たな事業を立ち上げる際に協力する住民が増えるほか、その他地域内の取り組みへの社会参加を促進するという効果も考えられる。

3点目は地域住民に「安心感」を与えるという点である。吉澤さんがこの点に関して、イノシシの獣害対策の取り組みを例に挙げて次のように語っている。

イノシシの被害自体はそんなに減っていないけれども、住民の中でイノシシをもっとどうにかしないとという声は減ってきているように感じる、実際に住民アンケートでも、重要度は変わらず高いが不満度は低下した。（中略）なにかすることによって、依然として改善は必要だけれども、住民の不満が減ってきているというのは地域づくりの重要な結果だと思う。⁹⁴

筆甫地区ではイノシシが人里まで下りてきて耕作地を荒らす、住居に侵入するなどの獣害が深刻な問題になっている。イノシシによる獣害は、農家の生産物被害はもちろんのこと、自給用野菜を栽培する高齢者の生きがいにも影響を及ぼしている課題であり、獣害対策は全住民アンケートでの不満が高く、対策の重要性の高い項目の一つである。対策としては振興連が箱罾を自ら作成し、地区内に20数機設置して（設置は免許所持者）、猟友会筆甫支部に「見回り・えさやり・止めさし」を依頼している。ただし、吉澤さんの語りのように、まだ十分な効果が出ていないのが実状である。しかし、地域では獣害にこのような取り組みで対応を試みているという情報を会報に載せることで、地域の自治組織ができる限りのことはやっているんだと住民が把握することができる。その効果もあってか住民アンケートの獣害に対する住民の不満が比較的減少した。確かに対策の効果は重要だろうが、この事実、例えばその効果が実際に目に見える形で表れていなくても、地域運営の中心である振興連が課題に対して何か策を打つことそのものが、課題に向き合う組織が地域に存在するという安心感を住民に与えているという可能性を示している。

4点目の副次的効果が「話題・魅力の創出」である。筆甫地区の自治活動は、活動の中

⁹³ 2019年9月26日太田さんへの聞き取りによる。

⁹⁴ 2019年10月4日吉澤さんへの聞き取りによる。

心となる自治組織の振興連が「一般社団法人」という法人格を取得して商店の経営やガソリンスタンドを運営しているほか、人口約 550 人の中山間地域において再生可能エネルギーの会社を設立するなど、他地域ではなかなか見られない話題性のある事業を行っている。このように、事業自体も話題に上るような活動であるが、事業者も「話題性・魅力」というものを意識して事業に取り組んでいるようだ。ひっぽ電力の金上さんは「楽しいことをやっていないとひっぽ電力と何かやりたいという人はいないでしょ。これからはひっぽ電力の楽しいところをたくさんやっていきたい⁹⁵⁾」と語っており、太陽光発電施設の土地を利用して、養蜂との共同事業などの珍しい取り組みや、除染した仮置き場を埋設するために掘り起こして造成した場所の上に太陽光パネルを設置した平松発電所など話題性のある事業を実現、計画している。この話題性・魅力について吉澤さんは次のように語っている。

ネタそのものを筆甫地区で売っているような感じ、そのつ森とかひっぽ電力とかそういう事業が地域の魅力になって、それを見に来る人が増えれば増えるほど、筆甫に興味を持つ人が増え、総じて地域に落ちるお金も増えていくんじゃないかな、それが職員の雇用の安定や次の事業にも繋がられる。⁹⁶⁾

この語りのように、話題性のある事業をきっかけに筆甫を知る人が増えるほか、他地域との連携が生まれ、筆甫地区の自治活動に欠かせない地区外協力者の獲得にもつながっていく。地区外協力が増えるとさらなる事業にチャレンジすることができる。また、庄司さんが「いろんな動きや話題があるかどうかでも地域住民の気持ちの持ちようが変わる⁹⁷⁾」と述べているように、これらの事業によって地域内にも話題が生まれ、それによって自分の住む地域では地域づくりに果敢にチャレンジをしているという地域への誇りを住民が持ち、地域に活力が生まれていると考えられる。

以上で見てきたとおり、筆甫の自治活動は事業自体やそれに伴う様々な効果によって地域に活力を与えている。そして、これらの効果がさらなる事業に取り組む上での土台となる。事業による自信の創出や住民のつながりの強化によって多くの住民が協力しチャレンジする意欲が形成され、話題や魅力が創出されることによって、地域で生きる誇りや外部からの注目や応援に結びつく。吉澤さんが「事業はゴールではなく住民が自治に目覚める手段であり、また地域に希望や自信を持つためのもの。(中略)行政などに頼らず、住民の方から面白いアイデアが出ると、それを応援する人が出てきて様々なものが動き始め

⁹⁵⁾ 2019 年 6 月 27 日金上さんへの聞き取りによる。

⁹⁶⁾ 2019 年 10 月 4 日吉澤さんへの聞き取りによる。

⁹⁷⁾ 2019 年 10 月 31 日庄司さんへの聞き取りによる。

るのが地域づくりなのかなと思う⁹⁸」と述べているように、各事業が地域再生の手段であるとともに、各事業が拠点となってさらなる地域再生事業が生まれるという「地域再生のしくみ」が形成されている。

また、自治活動で行っている事業は「自治だからこそ」実現できているということも考えられる。この点に関して太田さんは以下のように語っている。

人口も少ないし採算も合わないだろうから事業を（筆甫地区内で）やる者もいなかった。（中略）地区の人間だからなんとか回っているというのもあると思うよ。よそから来た営利目的の事業所だところまでできていない。これまでの自分と地域のつながりがあったからこういった事業（「そのつ森」）ができているということもある。⁹⁹

この語りのように、筆甫地区のような奥まった土地であり、人口が少なく従業員と利用者を十分に確保できるか定かではない地域に事業所を進出することはリスクが高く、利益重視の外部の民間産業が進出してくることは期待できない。そこで、「そのつ森」の太田さんのような地域住民が事業を行うことで、地域にあった規模感や方策で運営することが可能になる。事業で得た利益をさらに地域に還元していくことでサービスと利益が循環して事業を続けていくことができる。「ふでいち」も同様で、筆甫地区にチェーンのスーパーやコンビニが進出するにも、また、地域住民が個人店を経営するにも採算が合わない。しかし、自治で事業を行うことで、地域内外からの出資や助成金を活用しながら設立することができ、主に地域住民が利用することで運営することができている。このように自治による事業でサービスと利益の地域内循環が形成されている。

最後に、調査を進める中で、「とにかく目の前の幸せに向き合う」という筆甫の事業に取り組んでいる方々が共通して持つ、事業を支える信念が見えてきた。金上さんが「高齢化、人口減少の後は地域消滅の課題が目の前に来ている。（中略）地域のこの状況は良くはないと思う。ただそれでも地域で暮らすことができるように持って行く。まもなく半分の人が適齢期を迎える。200人になっても笑って暮らせる地域づくりを¹⁰⁰」と語っており、太田さんも「筆甫の人口もどんどん減るし、今できることをとにかくやるってことかな細く長くでもね、利用者に喜んでもらっているからしぶとく延命したい¹⁰¹」と述べているように、人口減少や高齢化、地域の過疎化が進んでしまうことは避けられない状況であるが、その中でも地域に暮らす住民のためにできることを実行し続けて、活力のある地

⁹⁸ 2018年6月22日吉澤さんへの聞き取りによる。

⁹⁹ 2019年9月26日太田さんへの聞き取りによる。

¹⁰⁰ 2019年6月27日金上さんへの聞き取りによる。

¹⁰¹ 2019年9月26日太田さんへの聞き取りによる。

域づくりを行うという信念がある。また、吉澤さんが「単なる地域の存続ではなく、主体的にここで暮らすと決めた人たちが残ることが大事だから、地域の存続を最優先の目的とせず、そういった人たちの経験と自信と課題に向き合う姿勢を養い続けることを目的に事業を行っている¹⁰²」と述べていることから、地域存続のことばかりを目的とせず、地域で暮らすことを決めた住民たちの生きがいや地域の希望を創り出すという活動指針があることがわかる。岡田（2013）が、復興の主体は、あくまでも被災者であり、その「人間性の復興」こそ、「人間の復興」及びその基礎となる地域経済や地域社会再生の原動力であると述べているように、少子高齢化・過疎化という抗いがたい大きな変化に直面する中山間地域におけるこれからの地域再生のあり方を考えるうえで、地域経済の活性化や雇用の創出など目に見える成果ばかりを追い求めるのではなく、今そこに暮らしている住民の自信や誇り、生きがいを生み出していくことを重視する筆甫の事例は、大いに参考になるであろう。

¹⁰² 2018年6月22日吉澤さんへの聞き取りによる。

おわりに

現在、日本の多くの中山間地域は耕作放棄地や空き家問題、過疎、地域消滅など多岐にわたる課題を抱えている。その問題があまりに深刻であるため、地域の自治組織による対策だけで解決することはきわめて困難だ。そこで、自治組織の存在価値を特定の課題を解決することだけに定義してしまうと、課題を解決することができない自治組織は存在価値がないものとされ、課題に対する取り組みや事業がそもそも起こらないという危険性がある。これでは、地域再生のきっかけが生まれず、自ら地域再生への可能性を消してしまっている。このような事態を避けるためにも自治組織の存在意義は単に課題解決にあるという考えから脱却し、自治組織の取り組みが地域に与えるより多くの効果に気がつかなければならない。

筆甫地区も地域課題の完全な解決にはほど遠く終わりが見えない現状であるが、震災直後の取り組みなど住民が自治活動に参加しやすい環境をつくったことによって、住民全体の自治意識が高まり、その後の地域再生事業へとつながった。さらにそれらの取り組みが話題になって地域外からの関心も集り、多くの支援を得られることにも結びついた。このように自治組織の取り組みは、特定の課題を解決できないにしても、住民の意識や地域全体の活気に変化を及ぼし、常に課題に向き合い挑戦し続けようという地域性を形成する効果がある。住民自治の取り組みは住民間の信頼や協力といった関係性を強固にして地域に一体感を形成するだけでなく、住民が集い交流する居場所づくりという役割を担い、住民の孤立を防いで安心安全を実感することができる明るい地域社会を築くきっかけにもなる。

本研究では、「地域再生」について震災の影響を受けた中山間地域における自治組織の取り組みをもとに考察した。ただし、当然のことではあるが地域再生を幅広く考える上で行政による取り組みや地域自治を促す制度や施策を議論する必要がある。本研究では、その行政による地域再生を促進するための制度や施策まで分析・考察するには及ばなかった。より深く地域再生について理解するためには、川北秀人氏が「地域が自ら進めるべき取り組みも重要だが、それをしくみや共通の基盤として確立するには、行政がすべきことを先行するべき」（川北，2016）と述べているように、住民自治組織が地域再生の取り組みを進めるための基盤づくりとして行政の役割を議論する必要がある。

また、本研究では「地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、その他の地域の活力の再生」（木村，2008）と定義される地域再生のうち、曖昧で抽象的な定義である「その他の地域の活力の再生」とは具体的にどのような例が考えられるのかを、筆甫の住民自治の取り組みから議論した。しかし、「地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出」という点では、深い分析までは至らなかった。地域の持続可能性をより深く議論する場合は以上二つの視点のほか農林業などの第一次産業や地域資源、地域医療などの議論は必要不可欠である。

ただ、本研究では第6章で記述した「単なる地域の存続ではなく、主体的にここで暮らすと決めた人たちが残ることが大事だから地域の存続を最優先の目的とせず、そういった人たちの経験と自信と課題に向き合う姿勢を養い続けることを目的に事業を行っている¹⁰³」という語りにも表されているとおり、地域存続のみを目的とはせず、現在の住民の幸せを第一に考えた住民自治による地域再生の可能性を示した。人口減少や高齢化、過疎化や災害による被害などによって消滅の危機に瀕する地域にとって、筆甫の事例で示したような、多種多様な地域再生の視座を持ち、地域住民自らの意思によって地域再生に取り組んでいく姿勢が求められるのではないだろうか。

謝辞

本論文の作成にあたり、多くの方々にご協力いただきました。聞き取り調査でお世話になりました筆甫地区振興連絡協議会の吉澤武志さん、引地弘人さん、ひっば電力株式会社の目黒忠七さん、金上孝さん、NPO 法人「そのつ森」の太田茂樹さん、元丸森町町会議員の庄司一郎さん、復興支援員の藁谷和博さん、度々の訪問に対応してくださり誠にありがとうございました。参与観察でお世話になりました「そのつ森」利用者・スタッフの皆様、温かく迎え入れていただきありがとうございました。また、紙面には載せていないものの、丸森町、筆甫では様々な人に支えられ、研究や貴重な体験させていただきました。自転車で山を登り筆甫へ向かう道中、多くの住民の方々に驚嘆と応援のお声がけをいただき大変嬉しかったです。山奥の深夜の旧校舎に人っ子ひとりで宿泊させていただいたときの恐怖も今となっては良い思い出です。その他数え切れないほどのご厚意に感謝申し上げます。

そして、研究を指導してくださいました、北海道大学文学部地域科学研究室の笹岡正俊先生、宮内泰介先生、アドバイスをしていただいた地域科学研究室の皆様、本当にありがとうございました。

最後に、2019年10月に発生した台風19号によって大きな被害を受けた丸森町の復興と住民の皆様の生活に安寧が戻ることをお祈りいたします。

¹⁰³ 2018年6月22日吉澤さんへの聞き取りによる。

参考文献・資料・URL

参考文献

- 浅川達人, 2012, 「東日本大震災復興支援活動と地域再生―岩手県大槌町吉里吉里を事例として」『学術の動向』17 巻 10 号 p74
- 大野, 2008, 「現代山村の現状分析と地域再生の課題：限界自治体の現状を中心に」, 『村落社会研究ジャーナル』14 巻 2 号 p12
- 岡田知弘, 2013, 「震災からの地域再生と復興事業の課題」, 『学術の動向』18 巻 10 号 p9、13
- 加藤睦, 2014, 「震災復興におけるまちづくりセンターの機能と役割 ―宮城県伊具郡丸森町筆甫地区振興連絡協議会を事例として―」『Annual Report』(The Murata Science Foundation) 28 巻 p819-821
- 木原勝彬, 2007「市民主権型自治体への道―住民自治力・市民社会力の強化による地域再生」p3
- 小田切徳美編, 2013, 『農山村再生に挑む』 p 228
- 片木淳、藤井浩司、森治郎編, 2008『地域づくり新戦略』p160(第7章「人的ネットワークによる地域再生」, 木村俊昭)
- 河北新報社編集局編, 2009, 『ニッポン開墾 中山間地からの発進』 p 31
- 川北秀人編, 2016, 『ソシオマネジメント vol3 小規模多機能自治』 p 9
- 『季刊地域』編, 2015, 『人口減少に立ち向かう市町村』 p205-208
- 吉澤, 2013: 吉田浩子「シリーズ 放射線と向き合って」 『Isotope News』 2013 年 8 月号 No712 P62-66 に記載

参考資料

- 資料 旧筆甫保育所再利用計画「そのつ森」作成
- 吉澤, 2017: 資料 小さな拠点・地域運営組織フォーラム 丸森町筆甫地区の取り組み
- 吉澤, 2019: 資料 まるもり型地域運営組織と筆甫地区の地域維持のための取り組み
- 登米市講演会 資料 2019 2・22 山里 ひっぽの元気な味噌山の農場&みそ工房

参考 URL

- JT ホームページ 東日本大震災復興支援「JT NPO 応援プロジェクト」
<https://www.jti.co.jp/csr/contribution/support/npoukoubo/index.html> 最終閲覧日 2019 年 12 月 5 日
- 富山型デイサービスとは https://1682-kaigo.jp/article/000918#h2_2 最終閲覧日 2019 年 12 月 5 日
- 内閣府地方創生推進事務局ホームページ 地域再生制度

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/pdf/r1_chiiki_panf.pdf 最終閲覧日 2019 年 12 月 13 日

丸森町ホームページ 協働のまちづくり

<http://www.town.marumori.miyagi.jp/data/open/cnt/3/2306/1/kyoudou.pdf> 最終閲覧日 2019 年 12 月 3 日